彌高叢書第六輯

考証 佐藤信淵(3) 津山藩江戸屋敷

―殺気燃える猛士三十八人の決起―

川越重昌著

彌高神社　平田篤胤佐藤信淵研究所

川越重昌著

考証　佐藤信淵(3)　津山藩江戸屋敷

＝殺気燃える猛士三十八人の決起＝

著者：川　越　重　昌
発行：彌　高　神　社
　　平田篤胤佐藤信淵研究所
〒010 秋田県秋田市千秋公園１－16
印刷　有限会社　コスモ印刷
平成７年５月１日　第１刷発行

目次

はじめの章 5
一章 信淵、師を求めて初めての江戸へ 7
一節 日光から江戸津山藩上屋敷へ（天明四年） 7
二節 江戸から作州津山へ（天明四年） 10
三節 再び江戸津山藩上屋敷へ（天明五・六年） 17
二章 殺気燃える怪事件考証（天明七年） 25
一節 誰々が 26
二節 いつ 30
三節 どこで 33
四節 何故に 43
三章 事件の真相 50
一節 巻き込まれゆく信淵(上) 51
二節 巻き込まれゆく信淵(下) 60
三節 藩主英断 71
四節 信淵送別 89
四章 事件の意味 100
一節 津山藩の立場から 100
二節 宇和島藩の立場から 103
三節 信淵伝の立場から 106
おわりの章 109

著者略歴

大正３年秋田県に生まれ，昭和９年から49年定年退職迄，
秋田県及東京都の初等教育に従う。
昭和50年から平成６年末迄20年間，銃砲史学会に所属し，
同月刊誌へ日本火薬史（明治前の）稿，4,000頁を連載す。
平成５年より，昭和９年以降続けていた佐藤信淵に関する
研究に切替えて，彌高神社内，平田篤胤・佐藤信淵研究所
へ所属し，彌高叢書への稿を執筆している。
（東京住所）東京都練馬区桜台２－21－８（03－3991－8719）

はじめの章

前著「飢饉の旅路」へ直接続く信淵伝である。

天明四年八月三日、旅の中で父信季を足尾で失い、孤児となって単身初めての江戸へ着いてから三年目、天明七年(一七八七)の事である。信淵が身を寄せていた津山藩(岡山県津山市)江戸上屋敷で、藩の若手の猛士三十八名が、藩政改革の故障となる役人共を悉く打殺すべきとの誓盟を結び、其の勇壮狂気の如く、九月三日の夜陰に乗じて決行せんと云う事件が巻き起った。

事もあろうに藩上屋敷は江戸城の真前、今の東京駅の構内であった。赤穂義士の討入は八十四年前の事件だったが、津山松平藩の津山入封四年後の出来事。隣藩の事件だったので若手津山藩士達は父から祖父から逐一聞かされて育った人達であった。それでなくとも近年来、侍は勿論のこと農民等の徒党の禁、強訴の禁等、幕府から厳しい達示の中にあったのに、その目と鼻の先、しかも藩主居住の上屋敷の囲みの中での事件であると云う。

ところがその張本人は、どうも時に十九歳の佐藤信淵のようだ、との疑いが濃い。信淵はそれから五十年後、初めてこの件に就いての詳細を述べている。しかし「津山藩江戸日記」は天明五年から寛政元年六月迄の四ケ年半分が欠本となっていると今の津山での史料解説書に述べられている。[87] この間は信淵からみると、彼が津山藩へ出入した頂度全期間に当っている。その他の「国元日記」を始め藩記録の総

てにわたって、この事件は一切記録されてはいない。（註・私は昭和の中頃、津山市で江戸日記を見ているが、この欠本部分は極めて甚しい虫喰で、開いてもよいと許可はいただいたが、開く事は即破却するに等しかったので中止した。現在も同様なので欠本記事欄へ加えたものであろう。）

そのためか本件に関して津山藩研究者達は黙して語らず。信淵研究者達の間では賛否両説。考証の法が無いのか納得のいかないまま今日に至っている。

だが、本当に考証の法は無いものだろうか。それが真であれ、偽であれ。

ただ唯一史料として残されている信淵述「弊政改革秘話（津山藩）」一冊が現存する以上、それを手掛りとしなくてはならない。当然そのままを信用する事は自白のみによる一方的見解、その裏付資料を確実に津山藩史料を以って判断しなければならないだろう。

従って本書はその考証に主力を置き、若い日の信淵の姿を正確にとらえ、（註・小説ではないから、時間、空間、食うの三点を基礎計算しながら、）信淵側史料もどこ迄も是々非々、読者諸賢と共に興味の中心を考証過程に置き、信淵の青年初期を述べてみたい。

一章　信淵、師を求めて初めての江戸へ

一節　日光から江戸津山藩上屋敷へ

飢饉の旅中で父信季を失った信淵は亡父の遺志をそのまま継いで、保護者となってくれていた日光東照宮の社家猿橋斎司家族を始め社家村の人達に見送られて、初めての日光街道を江戸へ向かった。猿橋社家の知友津山藩上屋敷留守居役三原金太夫を頼っての江戸入りである。このツテを頼りに然るべき師の門に学びたい為と言う。

思えば郷里秋田羽後町を父と共に旅立ってから一ケ年半の道は、鉱山を渡り歩いた山越の道であり、天明三年の兇作をまともにうけた飢餓に喘ぐ上の山領、米沢領、会津領を、更に峠を三ツ越す会津西街道を関東へ、そこにも収穫激減の日光東照宮神領の村々が続いていた。そして予定など全くしなかった東照宮社家への寄寓で年を越し、翌春からは日光山中の遍歴を続けた。その結果、東照宮領への錫山開発に父子共に従事して百日余りで父は殉職した。その時十六歳の若者信淵の衣服は旅にやつれ泥にまみれていた事は想像にあまりある。その姿は秋田田舎仕立ての「短か着物」の百姓姿で、名目は医者の子か山師の子か。猿橋社家は百五十石の東照宮の顔であり、猿橋家の奥方（おばさま）は江戸の柴田家の出で江戸育ち、どうして百姓小僧の姿で江戸へ見送られよう。しかも津山藩上屋敷へ。〔以上前書「飢饉の旅路」〕

初めて見た江戸！　日光でおババ様に戴いた若衆姿の着物、初めて結っていただいた若衆髷を気にしながら、御実家に二三日は留まったろう。津山藩上屋敷の場所も話してくださったに違いない。一沫の不安を胸に上屋敷の正門に立った十六歳の信淵が、これからの意外な運命のままに自立の炎を燃す場所となろうとは思いもよらなかったであろう。信淵は後日の著述中に「時に予十六歳の童子何をか知らん、唯其遺命を奉り江戸に出で、槐園宇田川玄随先生に従ひ」と述べているが、事はさ程単純ではなかった。

信淵が上屋敷の門を通していただいた時でも、宇田川という方が居られるかさえ何も知らなかった筈である。知り人とは言っても、猿橋社家が持たせてくれた書状の宛名「三原金太夫殿」の名だけ。留守居役様とは聞いていたが、津山藩五万石のでは、庭先へ蹲踞（そんきょ）しての初体面かも。だがしばらく待たされて案内されたのは、役宅らしい間口五間程の二階屋の一室であった。

やぁよくお出になった。信淵（のぶひろ）と申すのかと座につかれた留守役は、いつ江戸へ着かれたのかとか、父上が亡くなられたそうだな、猿橋殿からの御書面はよく拝見したが君はどんな学問をしたいのかとか、そうか父上は秋田での医者だったのか、それがまたどうして鉱山や百姓のことに心を労されていたのか。信淵はこの時とばかりに、父から幾度も聞き育った「自分の家の夢」即ち「医は一人は助けられるが、農は万民を助ける術」なので医は従に農や物産の学を究めたい、と率直に答えたことだろう。

三原様はと見れば、思いがけない質素な木綿の着物に「外貌温柔」。父から聞かされていた理想的役人の顔や姿をまのあたりにこの留守役様に感じた事だったろう。三原も亦今時の江戸の若者に似ない純な夢を志す山育ちの若者に新鮮な驚きを感じとったに違いない。

そうか、医者の子で、農作物や鉱石や、つまりは本草学から物産学への方向か、それなら藩医の宇田

川に限る。このように成行を考えると、宇田川玄随へ接近させたのは三原金太夫の計いと思われる。当時玄随は三十歳、信淵十六歳。玄随は草根木皮、博物学に詳しく、近年蘭書にも親しむ好学の士。この人を師と選ぶなら猿橋殿へ答え得るにも充分だと。

三原は尚若者の緊張をほぐしながら、秋田弁を聞き返し返し聞いたであろう。信淵は江戸こそ知らないが、飢餓の東北、娑婆を異にする鉱山の内部、父に学んだ農村や山岳河川の地政学的な観察、産業や藩政等のうわさ等々、実際に見聞体験をしながら江戸についての話には実感がこもり、自由な旅の許されない藩勤仕の侍達の誰れがこう生々しい情報を語り得よう。

「さて信淵！お前にはぴったりの先生がいる。うちの藩医で宇田川玄随先生だが、残念なことには今留守だ。殿のお供で国元へ詰めているのだ。帰られるのはもう半年先だ。」と。その時突差に信淵は困ったろう。江戸へ着いて未だ数日、おババ様の家も三原様も初対面の方々ばかり。それに藩医先生だって果して入門の許可をして下さるか。しかしこのチャンスをのがしてはならない。旅から旅を住家として来た信淵だ。何で半年を江戸で唯待つだけの日を過せよう。日光で戴いてきた金子もそのままにある。聞くと津山迄は半月の旅と言う。自分なら十日で行けよう。信淵はここで迷わずに、お国元へ参ります！と。

三原はその願いを許し、二三日は上屋敷内の独身者長屋の合部屋へでも泊まらせたろう。国元といっても宇田川は江戸の人。初めて殿のお供で国元へ行きすぐ帰る予定を、突然国元詰に変更されて未だ三ケ月程、国侍との交友も未だ薄かろう。藩医と言っても擬作十五人扶持の新参の者。学者とは言っても未だ私的な研究者に過ぎない。然るべき高禄者へ委頼の書状を持たせないで津山へ立たせ得ようか。宇田川玄随の研究者達はこの頃既に世に高名な学者と述べているが、私の考証ではもっと年を越してからの事で、この頃は未だ門弟をとる等の頃ではないのである。

二節　江戸から作州津山へ

＝宇田川先生を求めて＝



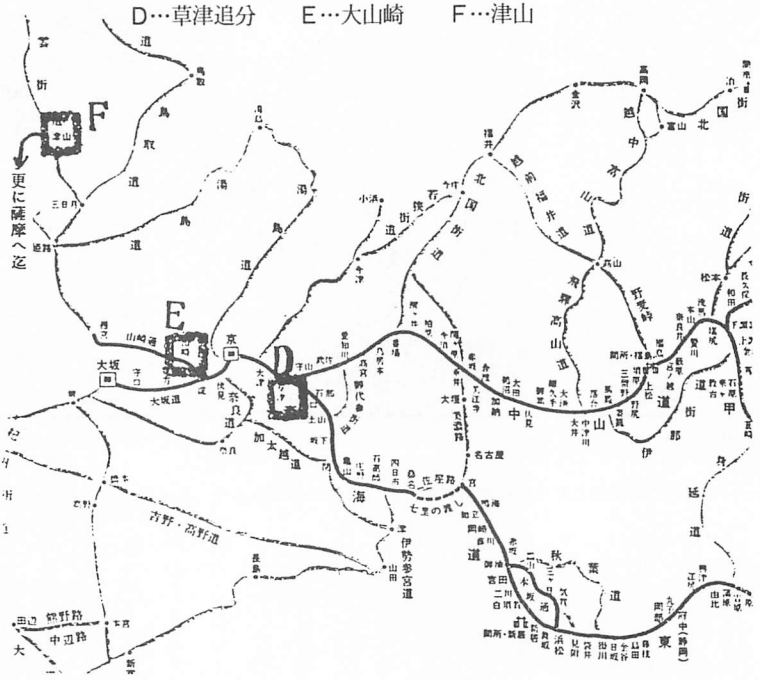
原図　今井金吾氏

えッ！　津山へ行くって！　独身侍（へやずみ）の部屋は長屋の間口二間に区切って二人位ずつ割当てられていた。物知り顔の小侍が、東海道を草津追分から逢坂山を越える迄はまあよいが、あそこからは都へも宇治へもの道が分かれる。津山へはそれじゃなくて大山崎への道だぞ。淀からは船便も出るがあれゃ金持の話だ。大山崎から先だと津山藩御用の宿もよく目立ってわかるから、そこで聞くと間違いなく御城下へ着く等と、たまに立帰りお供で国元へ行った時の事を誇らしげに話してもくれたろう。

上屋敷へ幾晩泊ったか知る由もないが、屋敷内の店で草鞋を

No.1　本冊子で扱われる信淵の行動範囲

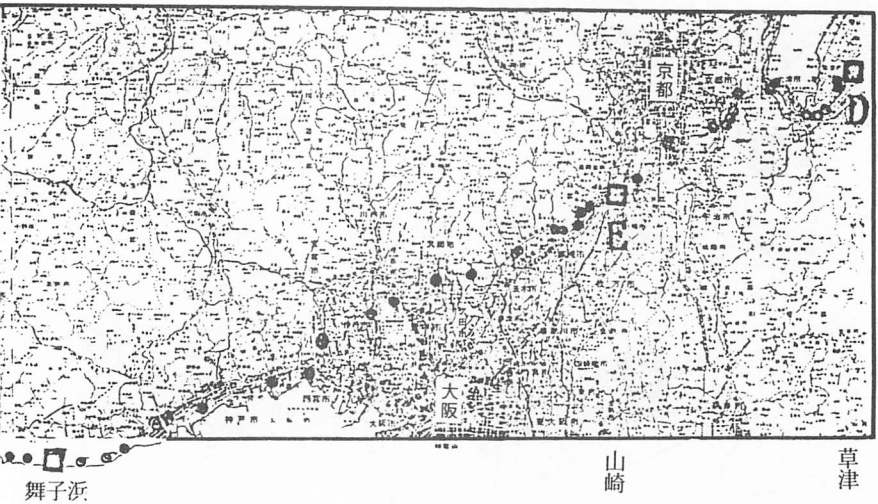
A…故郷秋田県羽後町　　B…日光　　C…江戸
D…草津追分　　E…大山崎　　F…津山



求め、三原様の書状を懐に、おババ様の家へ事の次第を告げ、東海道を日本橋から発足した。夜はまだ暁の光さえ感じられない早朝であった。時は天明五年も既に木枯の頃で、信淵からみると、天明三年春から続く殆ど休みない一連の旅路であった。

東海道は始めての旅とはいえ、未だ見ぬ宇田川先生を求めての一筋道。ひたすらに道を急ぐ信淵の姿が目に浮かぶ。

私はここで少し緊張を緩めて、東海道筋で後年に信淵が残した事蹟の断片を紹介しながら後を追うとしよう。



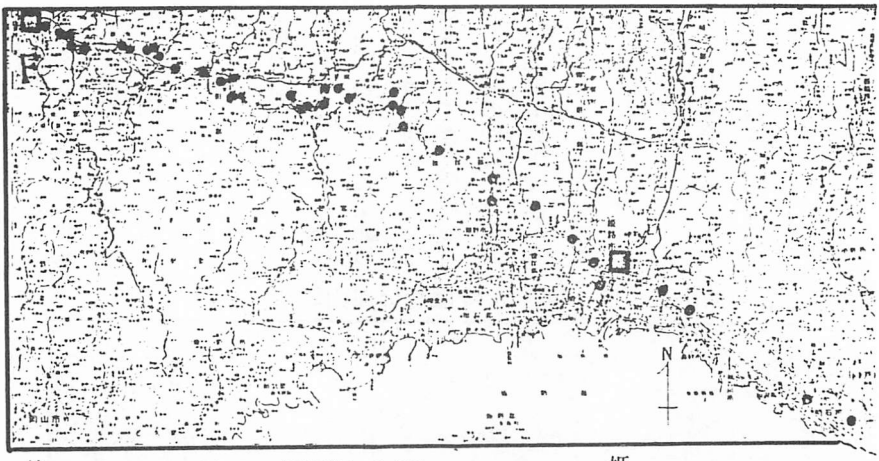
●●●は旧街道の村々名を現代地図に拾ったもの。Dは草津追分，Eは大山崎，Fは津山

●上屋敷からは五分と歩まぬ内に東海道へ入る。そこは昔も今も銀座通り。信淵八十二歳の生涯を終った町もその少し日本橋へもどった所でもあった。自立の出発点も終焉の地も奇しくも江戸のドマンナカであった。その間、江戸追放されること三十ケ年。諸地点々としながらも江戸への思いは絶えなかった。江戸を東京と改称し、皇居をこの地へ移すという夢を著述した時も、自らはこの江戸には住むことの出来なかった時である。

●今の横浜は当時は名もない漁村だったが、この辺から三浦半島へ向けて独り、文なしの病人が杖を頼りに歩いていた。四十九歳の信淵が初めて江戸払の罪をうけ、観音崎海岸防備に当っていた会津藩の知り人を求めて行く時の姿だった。

●沼津。沼津藩主の求めで、四男祐三を伴い、領内を巡歴。帰途は伊豆韮山の江川太郎左衛門を訪ねた。江川も信淵へ入門の誓詞を呈出した一

No.2　草津追分から津山迄（旧街道の村々）



（原図は20万分の１。掲載図は×0.466）

人でもあった。時に信淵は七〇歳。信淵得意な一と時でもあった。

●豊橋。ここから信淵は田原藩の門人渡辺華山の依頼により田原藩の領内を巡察、農事講習会を開きその要項を後に「田畯年中行事」と題して著述、藩へ呈上しているが、日本での農事講習の初めではないかと言われている。六十九歳天保八年の事で、天保五、六年と続いた大飢饉を背景とした田原藩の農事指導の一環であった。

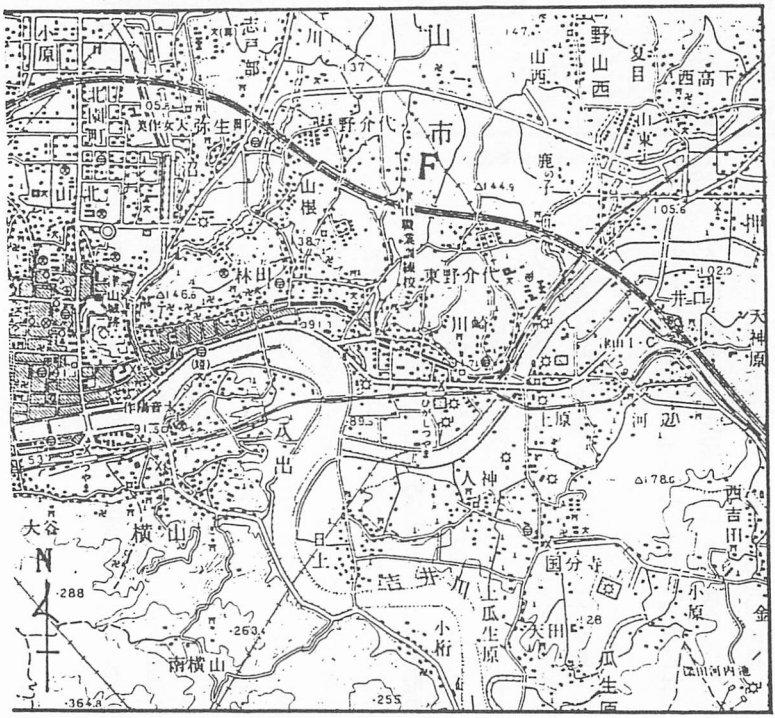
●明石。須磨明石は源氏物語ゆかりの名勝地であるが、信淵には生涯無縁の世界だった。それよりも沖に浮かぶ淡路島は、全島くまなく歩き廻り、彼の経済説樹立への実証的見聞をした島である。時に四十歳江戸追放前のことであった。

●津山への道も山崎道へ入っていた。そこは今の大阪空港の南端を廻っていた。（前頁）京へも寄らず大坂へも寄らず、明石の海を左に見ながら

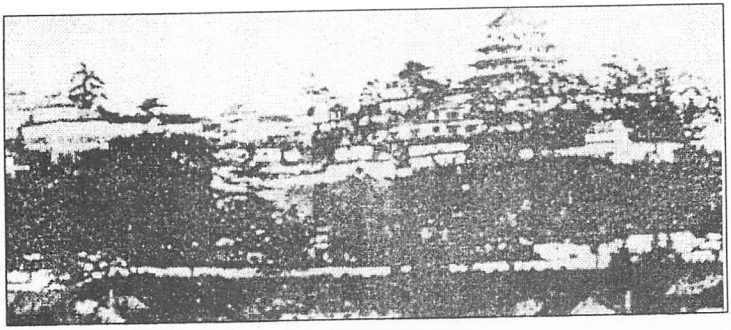
姫路へ、そして今のＪＲ姫新線に沿う山間の村々を綴って姫路からは津山迄二十里二十七町。[97]

去年迄の東北飢餓の山路は父に民情の観察法を学びながらだったが今は独り旅。比較される西国の様子には東北の悲惨さはなかったが、長い幕藩経済を支えてきた農村の貧困は同じ次元の中に明け暮れていた。[99]宇田川先生はきっとこれらを救う新しい知見のある方だろう。和蘭の学はきっとそういう学だろう。先生とはもうまもなく会えると思うと自然に脚の速まる道ではなかったろうか。

No.3　津山市（岡山県）と今はない津山城



国土地理院：右…津山東部，左…津山西部



▶津山城（今はない）



信淵は姫路からの道で二つの事を感じていた。その一は僅か二十里程の間に、何とその領主や知行主が小刻みに交替する地方だろう、確か七ツか八ツ殿様の名を聞いたが、[97] 小競合の多い処ではなかろうか。その二は姫路から多くの川を越えてきたが二十三本目の江見川で初めて橋が架かっていた。それから津山城下迄はわづか五里の間なのに草鞋を一度もぬらすことなく六ツの橋を渡った。[97] なぜだろうか。宇田川先生のような偉い先生が藩政に参与している国だからだろうか。

信淵が父との長い旅に学んだ観察法とはこのような視点で、当時旅行家も若干はおったが、その人達の殆どは社寺や名所旧蹟の見聞で、この様な地政学的観察法は佐藤家独自のものであった。

これらがやがて津山藩主に「当世の時務を知る者は、年少なれども百祐（ひゃくすけ）（信淵）一人のみ」[6] と言わせた素地で、父と共に旅を住み家として

学んできた信淵学の特異性であった。

信淵は最後の宿場「勝間田」へ着く。[97]急ぐと津山の御城下へは一気に着く道のりだが、近付くにつれて喜びと不安が交々となる不案内の津山。情報も得たいだろう。ここだけは藩御用の下山六郎平の宿屋へ泊まったのではなかろうか。[97]留守役様からの書状も持っていたから丁重に扱ってもらえたではなかろうか。残す道のりは二里三十町の勝間田の夜はなかなかに寝付かれなかったに違いない。

勝間田からの発足は草鞋も替え、ゆっくりと身嗜みを整えての朝立ちだったろう。加茂川の橋を渡る三十六間という最も長い橋だった。[97]渡って間もなく最後の一里塚、はやる心をおさえて茶店へ腰をおろす。店の婆が、「江戸からですか、それだとこの塚は百三十三番目だ。お城の天主ももう樹の間から見え出すが。これからは川崎、太田、玉淋の部落を過ぎるともう林田だ。[97]そこからがお城下の街だ。道の北側にはお寺さんが多うてお城の東の護りだ。お前さんの訪ねる御武家様はお城の向うの町内だろうが内町のはづれが又お寺さんが並んでいて東の護りだ。なにッ宇田川様へだって、さあ聞いた事ないな。宇田様という方は聞いた事はあるが。」と腰を伸した。[98]信淵はフと不安におそわれた、宇田川先生の名を聞いたこともないという。留守居役様の御書状の宛名は別の方なので渋茶の残りをぐっと飲みほして腰をあげた。

〔註〕此のような想像で述べたのは、津山国元の地図をみてほしい為。又、信淵の生来の土地に関する視点のあり方を見てほしい為である。津山国元には、これ迄宇田川姓の藩士はいなかった。宇田姓が一人いたきりで、玄随がこの時初めて国元へのお供をし未だ半年もたっていなかった。[84]地元の人達には知られていない筈である。

三節　津山から再び江戸へ

残念ながら初めに訪ねた武家の名はわからないが、三原金太夫三五〇石の紹介相手の武家だから同じ位の家ではなかろうか。

ともかく、どこかで、慕いきた槐園宇田川玄随先生との初対面はあった筈。秋田からはるばると三原様の紹介状をもって来られた若者の熱心さには、有無なく同意された事だったろう。

信淵の生活は城内の雑用か、宇田川の僕か。**その時は前稿からの考証で天明四年十月の末である。**

信淵親子が天明三年春秋田を発足してから二年近く経て、やっとめぐり会えた親子の念願である師への入門であった。しかし父はすでに歿し、老母は秋田に孤閨をまもっていた。

それから五年正月をはさんで、先生の膝下で学び得た期間は四ヶ月しかなかった。先生は五月十四日再び藩主のお供で江戸へ帰る事は決まっていたからである。[84]（No.4表参照）

さて夢に見てきた先生ではあったが、信淵には次第に淡い失望感が湧いたように見られる。信淵後年の述懐に「先生に従ひ、粗々鳥獣草木の形状と主能とを聞き、旦些く和蘭諸籍の訳説と講義とを受く」と。[4]この粗々（そそ）、些く（すこし）、である。信淵は更に後年、「愚老は蘭学を知らず、故に蘭書を読むこと能はず。」とも述べている。[114]当時の蘭学とは、特に玄随期のそれは蘭書翻訳のことで、翻訳の学では、信淵の希望していた逼迫する今日を救済するには余りに遠い学究であったからではなかろうか。

No. 4 天明年間の宇田川玄随先生の家庭と信淵

——同家勤書によって——

●宇田川家初代は玄随と称し、宝暦二年四月二十五日、江戸にて召出され、擬作三〇人扶持、同十年六日十一日歿した。

●二代は、初代の子晋は六歳なので、初代の弟玄叔が同年八月三日跡目相続、擬作十五人扶持。明和三年十二月三日女子生れ、同七年玄随を襲名。天明元年正月十九日病死。

●三代は世に名高い玄随先生であるが、二代には女子しかいないので、どこからか養子に入り三代をついだ。（以下表へ移る）

年号	月日		玄随	妻	長男	次男	信淵
天明 元	正・十九	■宇田川玄叔病死。（二代目）					
天明 二	五・十二	■玄随先生、跡目相続。（三代目） ■玄叔の嫡女を娶る。	27	11			
天明 三	四・二三	■男子生（寛政元に早死す）	28	12			
天明 三	八・一	●御匕代補闕となる。	29	13	1		15
天明 四	七・四	●初めて殿の供で津山国元へそのまま国元へ詰める。	30	14	2		16 入門
天明 五	三・十四	●殿参勤津山発の五日前、女中へ付添い津山を発。	31	15	3		17
天明 五	四・四	●殿江戸着の二日前江戸着。					

しかしその学業に尊敬の念を持っていたことは、次の信淵の言で明らかである。それは晩年の信淵著述中に、玄随に続く次代宇田川榛斎の学業に対して、「同社宇田川榛斎、和蘭学を修める事五十余年、蟹行書を訳すること数十百部……曽て予に語りて曰く、泰西学最も究理に長ず、故に萬物化育之理皆精粋を究極す。」と。しかし続く信淵の結語は「農事に切ならざるを以って、茲に其の概略を」紹介するとある。[113] これが初めて師とした玄随から次代榛斎へ続く五十余年間への賛辞

寛政					
二	元	八	七		六
	三・二	六・二八 七・四	？	三・十六	五・十六
	■七歳にみたぬ快病死。	■妻、男子生む。 ■妻、病死。	●（江戸へは四月十二、三日頃着の筈）	●殿参勤の津山発の二日前女中付添津山発。	●殿の津山行（女中付添で）江戸発足。 ●殿津山着の二日前、女中付添津山着。
	35	34	33		32
		18	17		16
	7	6	5		4
3	2	1			
22	21	20	19		18

〔註〕先生の生家は昔から不明とある。（勤書へ付記）各年齢は勤書記事に依り算出。

よう。又五日後の藩主参勤の御一行との同道が許されよう。当然後日に単身での江戸帰りとなる。が、頂度先生への不満も感じている今だ。好奇心の人並外れた青年だ。せっかく来た西国である。どうしてこの西の国を見ずに帰れよう。

後年の信淵著述中に散見する断片記事からみて、私には次のように推察される。

信淵は先生を見送って程なく、全く自由となった身軽さにもどり、脚の向くまま、津山の領内は勿論、近隣の国々を巡り歩いた。江戸へ帰るにも元来（もとき）た道とは言え、来る時は師を求めての大急ぎの東海道だったが、こんどは日数かぞえぬ自由の道、ゆっくりの江戸帰着ではなかったろうか。でもなければ後に藩主からの下問に対して、あれだけ適確に津山領内の農村事情を答え得えようか。

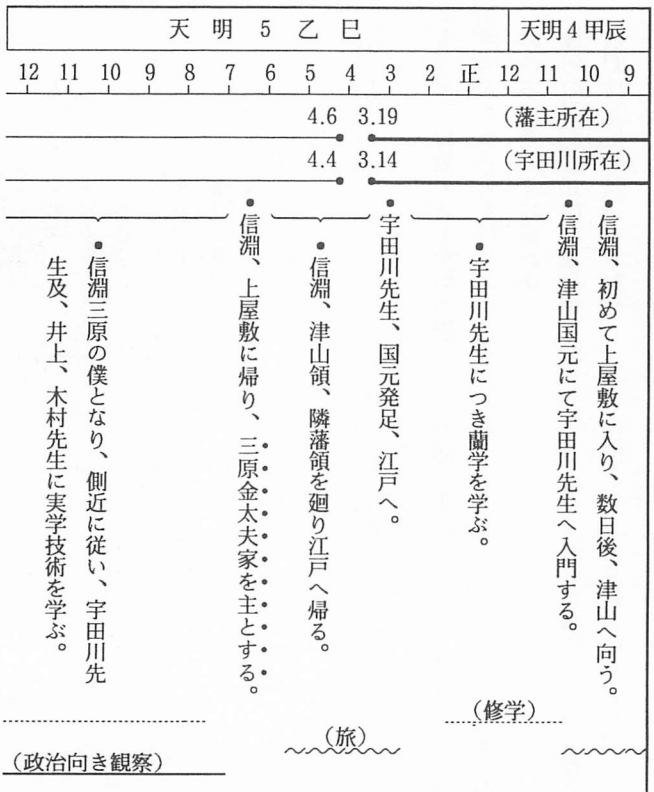
であると共に不満でもあったからである。

やがて先生は予定通り藩主のお供で、同五年三月十四日、一足先に初めてお女中に付添って津山を江戸へ向かって出発した。この時、信淵は津山藩士でもなく宇田川の私的僕だ。どうして公務者達との同行が許され

No. 5

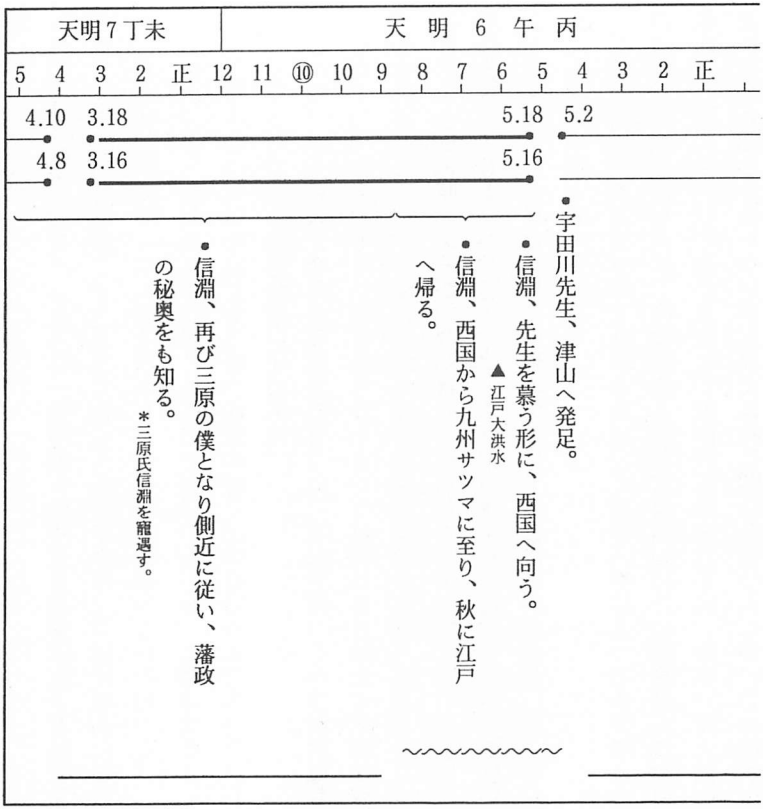
一件発端までの信淵行動月表

（細い線は江戸在、太線は国元在、無線は旅中）



さて江戸へ帰った信淵は、おかしなことに、宇田川家の事は何も語らずに、「三原家を主（あるじ）とす」[6]と述べている。普通なら、江戸住みの宇田川家であり、最初の門人であろうに。先生は時に三十一歳。宇田川家を主とすとあってよかろうに。だが宇田川家では妻が未だ十五歳でしかも三歳の長男がいた。義母も同居していた。信淵は十七歳。狭い長屋に同居はむずかしく三原の家を主とした一つの理由ではなかろうか。（No. 4表参照）

越えて翌天明六年四月末



に宇田川は再び藩主のお供をするお女中に付添うて津山国元へ出発し、一ケ年の間宇田川家は留守になることは半年位前から仰せ渡されているのが常であるため、これも亦見越しての三原の計いで、信淵の希望に依る「三原家を主とする」ではなかったろう。

さて、ここで再び先生の後を追って信淵は津山へ行ったものだろうか。行くとすれば又単身である。この行には全く触れてはいないが信淵後年の著述の中で、この年、方々を旅していることを、何の脈絡もなく二ケ

所に挙げている。

一は、「薩藩経緯記」（六十二歳の著）に「天明丙午の年（六年）愚老始めて貴国（薩摩）を遊覧す。」と。

二は、「草木六部耕種法」（六十一歳の著）に「天明丙午の年、予信州飯山に在りて、此物（栃の実）を食ひ試みしに、其の味胡桃（くるみ）の如くにして淡白なり、飢を救ふに極良のもの也」と。

この丙午（ひのえうま）の年とは現代では誰一人信じる人はいないが、当時は余りよくない年と流布され、六十年に一回しかまわってはこないわけだが印象の妙に記憶に残る年であった。しかも上屋敷に住む頃であれば、恐らく年度の記憶の間違い難い年である。

この年、いくら旅ぐせのある信淵でも今は三原家の僕、それ故自由はむずかしかろう。唯、国元に行かれた宇田川先生のもとへ再び参りたいという口実はあり得たのではなかろうか。それにしても薩摩までとは納得しにくい。信淵は生涯の中で薩摩を歩いた事は二度あって、一度はこの丙午の年、次は文化二年三十七歳の時であるが、今回は向うに知り人があってでも、又求められてでもない。何の為に。好奇心と察してもよいが、昨年、津山や近国の旅をした時、更に西への願いを中断した補足の為に。こうしか考えにくい。私は今はその現地史料による裏付けが出来ないが、この旅を信用する。信州飯山へ留ったのもその帰途と考えられる。

信淵は再び先生を追う形で江戸を旅立ったのは六月に入ってからのようだ。七月十二日以降だと江戸の大洪水を見た筈なのに、何の記述も信淵には無い。この洪水はその頃連日の雨で牛込その他の武家屋敷から小石川や戸崎町辺の人家も、隅田川もあふれ千住、深川、新大橋も永代橋も流された。信淵は人災には余り関心を持たないが天災には特に関心を持つ人だが、この洪水に就いては全著作中見当らない。

この時は既に西国九州を歩いていたからではなかろうか。（No.5表参照）

この年信淵はおそくとも秋口には江戸へ帰ったろうが、その後も随分多くの知識を吸収していた。先に引用した信淵の記述、即ち宇田川先生には「粗々（そそ）」とか「些（すこし）く」との従学記事にすぐ続いて、「又蕪靡苑井上仲先生と友人木村泰蔵子より、天文・地理・暦算・測量等の諸術を伝得たり。これよりして笈を負ふて四海を遊歴し。」[4]とある。これらの伝受は信淵にとっては翻訳に勝る実学。後の信淵学へ直接に役立っている諸技術であった。これらは共に江戸で学んだ学。これより笈を負って四海遊歴とは、この年の薩摩行もふくめて、更に天明八年春、津山を去って秋田へ帰り、一、二年後から再び秋田を振り出しに、西国松江・津和野・北九州から瀬戸内海の港や島々を、主として船軍学水戦法を求めての旅に出ているそれらを要約して誌したもののように見られる。

江戸で実学を学ぶチャンスも、薩摩迄の旅も、三原家のもとに江戸へ滞在した時以外には「時」が無いのである。

信淵はこの一ケ年半、江戸上屋敷を居所と定め、宇田川先生に学び実学の師に学び、旅を続けたりの多忙の日々のようだが、常時は三原金太夫の個人的僕、諸藩士の役職序列の外に最も自由な立場であった。しかも日光社家の頼みによって勉学を目的にあづかった若者であることが単なる僕とは異っていた。

上屋敷留守居役とは今日的言い方をすれば、各藩が江戸へ置く大使、屋敷は大使館。幕府や諸藩との掛引の場。特に幕府が大工事や沢山の金の掛る用向を諸候へ申付けることのある時には、早くも命令の出そうな処を探知して脱れの方策を立てたり、一人で受命すべきを二三人に分担するように才覚する。

又藩主が幕府に不首尾にでもなりそうな場合には程よく弥縫するとか、いろいろ機密な駈引をする役であった。そのため諸藩の留守居役間に組々があって、毎日のように寄合をしていた。天明期にはこの留守居役茶屋が四十軒余もあって、藩費で贅沢を尽していた。そのため寛政元年九月この寄合の停止命令が出されている。（稲垣史生編「三田村鳶魚江戸武家事典」より。）

この役柄の三原を信淵は「為ㇾ人沈毅にして知略人に絶す。然れども外貌温柔、言うこと能はざる者に似たり、且寛厚容ㇾ衆、客と会して事理の議論を聞くことを好む、故に酒食の費多く、家貧なること甚し云々」[6]と述べている。それでいて信淵は「主人予を以て英物なりとし、寵遇甚至れり」[6]と述べている。ウカツな僕であったら唯の下僕だったろうが、内実は家僕の着物を着せたよい情報官でもあったと思われる。

だから翌天明七年四月藩主の江戸帰着直後、三原は藩主へ、信淵を奇篤な若者と紹介し、藩主も亦「予津山に在りし時、宇田川の塾に佐藤百祐なる者あり、絶世の英物なりと、此を見んこと固より渇望せり」[6]と。この文も信淵七〇歳の老爺になってからの記述ゆえ、若い日の功労話として多少割引して聞くべきだろうが、その後旬日を経て藩主の求めによって答えたという津山藩への評言は、

「津山領の百姓は国君を欣戴すること他国の百姓より厚し。」とか、「地方役人は下々の困窮を知ると雖ども、邑入の減耗する時は、大臣より厳譴を受くるので年貢を誅求す」とか「僕也久しく津山に在りて精く君侯の諸大臣を知れり」、「弓馬刀鎗の修練と読書文筆の翻々たることは皆な人に劣ることなし、惜むべきことには、農務は政事の根本にして」とか「僕也御国中に久しく滞留して竊に傍観せしに、此節津山表の事体大略斯の如し」等々と、[6]どうして既に述べたように、津山国元の旅や、津山城内や上屋敷にあっての御留守居役の理解と私的情報官故によく知り得ていた為ではなかったろうか。

二章　殺気燃える怪事件考証

藩主は天明七年四月十日。二十三日間の旅を終えて国元から江戸上屋敷へ着かれた。御玄関での御出迎えは小須賀一学、三原金太夫、村山左仲、河内ト右衛門、田中八郎左衛門、国保又七（後の勇記）に岡村要助であった。尚津山から従ってきた本多左門、小嶋新五右衛門外がいっしょに御迎え、[7]この参勤の旅が事なく終った。

この黒点を附した六名は、信淵関与の一件に直接姓名のあげられている人達である。

この江戸入から四ケ月後。殿の膝元に何か不穏な空気が漂いはじめたと信淵はその秘話に述べているが、[6]それは何だったのか、信淵だけが詳しく述べているのに、江戸日記にも国元日記にも全く記載がないと言う。本書は前にも述べたように、この年の二、三年前からの江戸日記は虫喰破損が多く今でもこの部分が殆ど開けないので全文の閲読はもはや断念に近い由。初めに述べた御玄関への御出迎え部分は幸にも開く事の出来た頁のようで、昭和四十八年九月十八日着便の郷土館長下山練氏の筆写から得たものである。真か偽か、人は信淵後半の創作話かとも疑われている。そこでこの件を津山藩の他史料から探査してみたい。

一節　誰々が

信淵は関与者多数の内、十八名の実名を挙げているので調査結果を先づ掲げる。No.6表である。

No.6　信淵一件関与人物の個人別調査表（事件の実存性確認）

A	B	C	D	Ⓔ	Ⓕ	G	H	I	J	K	L	M
信淵記述順	信淵記述の肩書と氏名	家筋	同姓家数	同名異人数	本人の代目	本人の禄	本人の生、歿	常住屋敷	資料種別	本人墓地	子孫住地	考証に特に役立った書中の記事
①	藩主 松平康哉	藩主			津山 五代目	五萬石	宝暦　三 寛政　六	江戸 津山		東京	東京	
②	江戸定府年寄 三原金太夫	古参	（二）	五人	四代目	三五〇石	？ 文政　三	江戸上屋敷	勤書系図	？		●信淵は小島新左衛門と記しているが新五右衛門の誤り。
③	近習 小島新五右衛門	古参	（二）	四人	四代目	二五〇石	元文　元 寛政十一	同	勤書系図	？	東京	
④	同 小久保勇記	古参取立	（一）	一人	三代目	一〇〇石	？ 文化　八	同	勤書	？		●天明八年正月十五日、勇記と改名。
⑤	同 松波助之進	古参	（一）	五人	三代目	一四〇石	？ 寛政　九	同	同	？		
⑥	江戸在番国家老 永見造酒	譜代	（一）	一人	三代目	一〇〇〇石	寛政　二 享和　三	津山	同	津山	神戸	

⑦	江戸在番年寄 伊達與兵衛	譜代	(二)	六人	四代目	四五〇石	文化？ 八	同	勤書	津山	
⑧	同 小須賀一学	譜代	(一)	三人	四代目	四五〇石	文化十二？	同	同	同 宮崎	
⑨	同 山田主膳	譜代	(八)	六人	五代目	一〇〇〇石	明和五 文政三	同	勤書 系図	同 船橋	
⑩	同 本多左門	譜代	(二)	七人	五代目	七五〇石	文化十一？	同	勤書	同 津山	
⑪	定府用人 村山左仲	古参	(四)	三人	三代目	一四〇石	享保七 寛政四	江戸上屋敷	同	？	
⑫	勘定奉行 (大沢長兵衛)	侍住 新参	(四)	三人	二代目	一二〇石	寛政？ 四	同	同	？	
⑬	家中の猛士 丹羽金左衛門	？	(一)	一人	三代目	九〇石	？？	同	享保分 限帳	？	
⑭	同 児玉右仲	侍住 新参	(三)	一人	四代目	五〇石	？？	同	勤書	？	名古屋
⑮	同 平沼平馬	侍住 新参	(一)	一人	四代目	七〇石	天保？ 二	同	過去帳	津山 東京	
⑯	同 名村運治	侍住 新参	(一)	一人	初代	七〇石	文化？ 元	同	勤書	？	
⑰	同 大場治右衛門	侍住 新参	(一)	四人	三代目	五〇石	寛政？ 四	同	同	？	
⑱	同 小沢四郎 (稽古所担当)	古参	(二)	二人	三代目	八五石	文化？ 九	同	同	？	津山

●寛政初め以後、津山史料に丹羽姓の記述なし。

●天明六年八月一日右仲と改名。
●寛政二年二月二二日永眠

●天明六年四月一日治右衛と改名。
●天明七年増上寺火の番。

◎この人に就ては別記考証す。

信淵は事件後五十二年目にこの事件の総てを記述した。目的は四国宇和島藩の改革へ一参考として述べたものだが、同藩では他見を許さず（勿論他に写本は一冊もない）昭和元年佐藤信淵家学全集の刊行に当って初めて公刊されたが、その後も亦秘蔵され今日迄、信淵伝研究者間でもその原本を手にした人はいなかった。平成六年三月本冊子は草稿を終え、若しかして全集本と差があってはと、所蔵藩主の御子孫伊達宗禮氏へお願いしたら、心よく原本の全コピーをわけて下さった。全集本との比較で勿論差もなかったが、信淵自筆ではなく写本生に整書させて差出したものであった。

さて、この著「弊政改革秘話」の中で事件関与者十八名の実名を拾えるので、先づその実在人物かの確認から入る。その結果、必要事項を網羅して表化したのが前頁の一覧表No.6である。勿論姓名とその肩書が信淵記述のままである。他は一切津山史料に依った。

信淵は事件の進行にそって関与者を四ツのグループに別けている。

一は、藩主、三原、宇田川（但し宇田川は事件と無関係らしく一件には名は出てはいない。）それに信淵自身。

二は、藩主、三原に近習の小島、小久保（国保ともいう）、松波と信淵。

三は、藩主、三原、永見、伊達、小須賀、山田、本多、村山、大沢（この人は当時の役名からわかった。）、他に姓名を欠くが幹部達若干名。

四は、猛士三十八名というが、代表者と見なされる丹羽、児玉、平沼、名村、大場、小沢の六名。

これ等延十八名が本当に天明四年から八年迄に実在していたろうか、又五十年も過ぎ、その間一度も述べていない事件の関与者の姓名を間違いなく記憶していたとすれば一応本当だったろうと見てよさそうだが、そこでその確認の為には、全員の履歴書（勤書（つとめがき））に依るしかない。又藩には藩主一代毎に大抵

調査書上げられる藩士全員の一覧表（分限帳という）があるので、この二つから調査をした。

三原金太夫の例で述べると、金太夫とは言っても、三原家では元禄創藩から廃藩迄の間に七代を重ねているが金太夫を襲名している人は、初代、三、四、五、六代の五人がいた。その何代目の金太夫かを確認しなくてはならない。藩旧文書や記録には方々に記載の出てくる金太夫であるが。そこで同家の勤書に依って確かめると、この度の金太夫は同家四代目の方で、分限帳へ毎回出ている金太夫は全部別人であった。本人の代には分限帳は作られなかった為である。

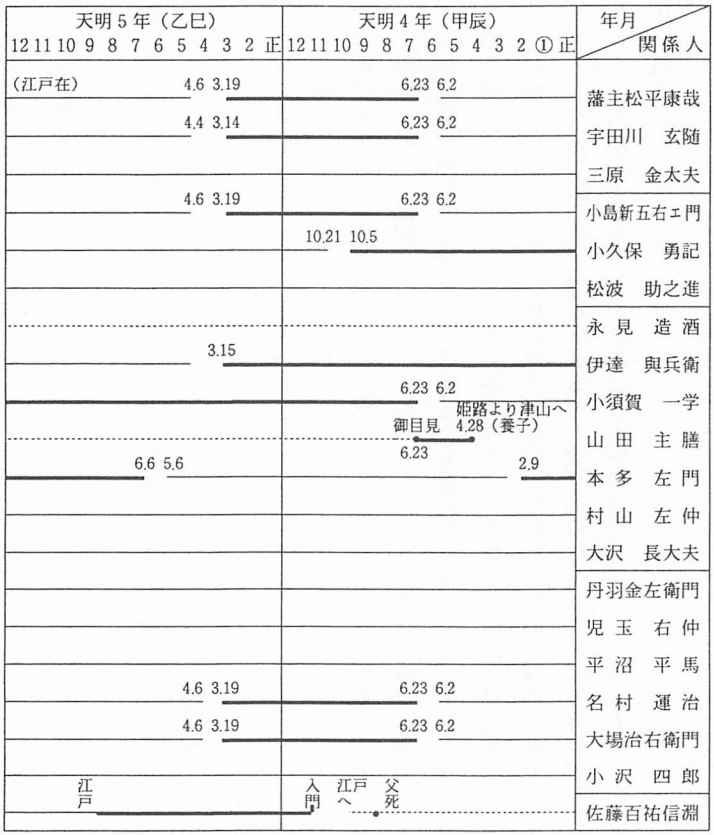
同様の事は他家でも同じで最も同名の多いのは本多家の七人、伊達、山田両家の六人。その内、何代目の人かの確認は表中のE、F欄に示した。C欄の家筋とは、藩との関係で、最も古く且創藩以前からの譜代、次が古参、侍住新参で、D欄は津山藩侍の内同姓の家数。G欄は今度の関係者の禄高。H以後はその他である。M欄は特記事項である。一人一人の調査記録は、墓があるとその墓碑銘のわかる写真をとり、御子孫家の判明しているお宅とも連絡をすました。（註）各資料は冊子末に列記した。）

調査結果で信淵に一つだけ誤りがあった。小島新五右衛門を新左衛門とあるだけで、役柄からその他皆正しかった。尚グループからみても成程と思われる家筋や禄高等々のグループであった。

こうした人々を事件に登場させる等、後年の創作では出来得るとは思われない。実際に何かがあったからで、信淵がよく知っていた事は、上屋敷内で一年有半三原の近くでよく観察していたからであると思われる。

No. 7

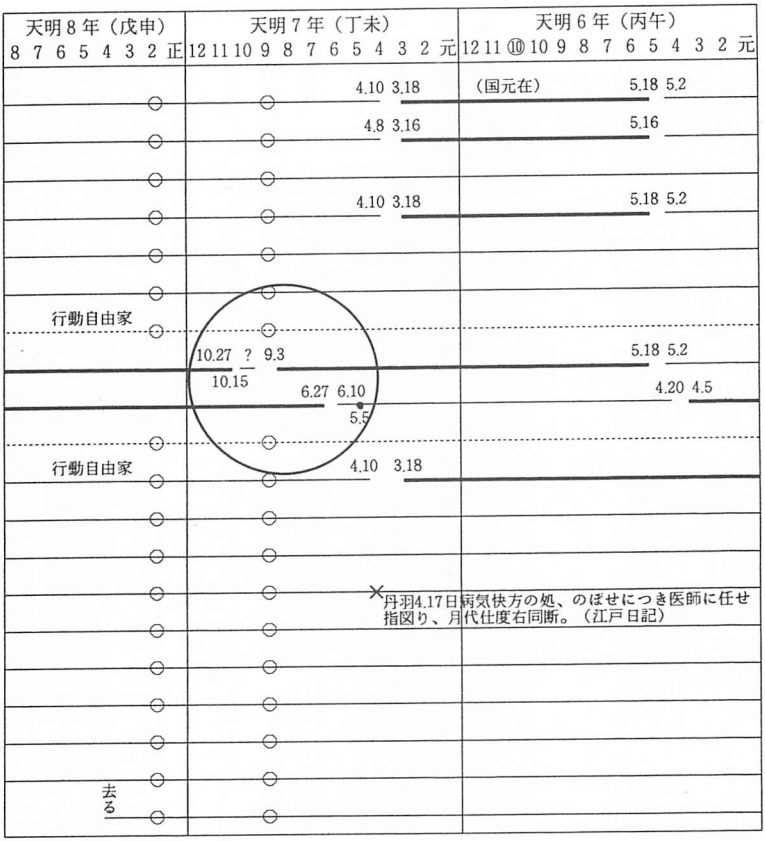
関与人物全員の所在月表（事件の年度確認を求めて）（細線江戸在）



二節　それはいつか

この二十名が江戸に居る時でなくてはならない。勿論藩主、信淵も（宇田川は事件と無関係）。その表をNo.7として上に掲げる。

それは天明四年から八年春迄の、信淵が津山に直接関係している期間内でよい。その間の二十名の江戸在、津山国元在の月日をあげて表化したもので、十九名の勤書によって各人毎に作表した。太線は津山在期間、細線は江戸在期間。無線区間は



江戸津山間の旅の期間である。月日は出足と到着日。（無記は原典に不記。）

その他個人別に、病気休養、立帰使者の旅等。江戸在、不在を特に注意した。勤書には公務離任地等は刻明に記入していて、下級侍程正確に述べている。ただ千石取の最高者は津山藩には三人か四人いたが内二人（永見・山田）、が関与者として信淵は述べている。これらの人たちは、勿論勤書はあるが、皆為政者その人であるため、藩内外の旅行等は自由で、特に届

出記録など無く、江戸、国元間は必要によって往復。実際の勤書をみると、殆ど藩主との私的祝儀とか、家庭内の結婚とか子の誕生といった記事がわずかに録されていて、家系などは別に保存されていた。

さて九月の件は藩主が江戸に居られている年だから、天明五年と七年の二度の内であり、信淵の記述では、この年は幕府命で藩主の江戸詰が一年延長された年だったとある。すると天明七年と続く八年の時以外、連続の江戸詰は他には無かった。その年この十八人が江戸に居られたのか、それは図表でみていただきたい。ここで複雑なのが伊達與兵衛と小須賀一学の二人である。特に二人を詳しく見たのではなく勤書を調べての結果である。又五年だと本多が居らない。どうも天明七年以外には考えにくい。伊達と小須賀は、信淵の言うには、伊達は藩主と共に改革派といい、小須賀は保守派の代表者のように述べているが、藩記録にも二人は意見のよく対立する人と述べている。(随涙口碑)この二人の江戸及国元への往き来には何か上屋敷内不穏の空気をにおわせているかに見られてならない。この二人の行動は更に後で詳しく観察する。結論はこの一件は天明七年四月から九月、そしてその後に続いた出来事でなくてはならない。

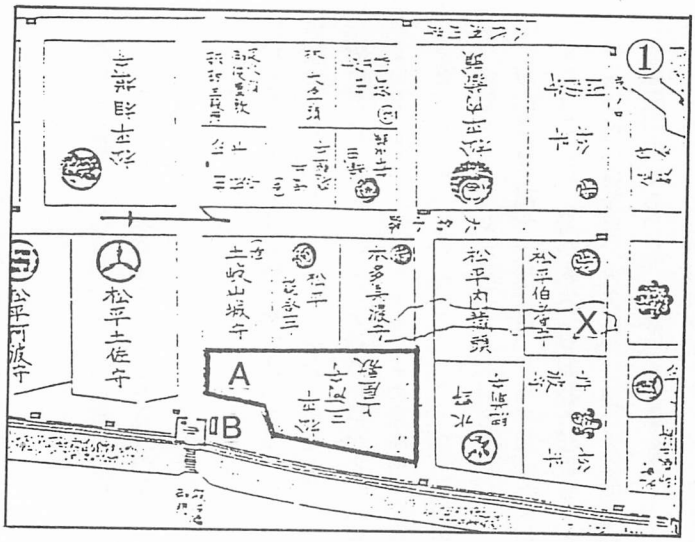
三節　それはどこで

信淵は上屋敷でと言うが、上屋敷は鍛治橋御門内であることは疑う余地はないが、現在はその影すら消えている。それを求めるには、最も近代の屋敷位置を確認して、年代に依る変遷を逆にさかのぼって天明期の位置を求めなくてはならない。幕末期だと津山藩は十万石だし、天明期は五万石期、更に創藩期は十万石だから、通して同じ広さとは考えられないからである。

江戸切絵図で天明期の鍛治橋周辺があるとよいが無い。あるのは皆その後のもので津山藩上屋敷区画は後期十万石期のものだ。それを先づ現在の地図上へ位置づけると次頁のNo.8図のようになる。現在の東京駅は御存知のようにレンガ造りの駅舎と、八重州口ビル駅との間は各プラットホームへ地下道で結ばれている。その各プラットホームの東海道へ向う方向の先頭車あたりから先に位置されている。天明期の屋敷はこの中のどの辺であったろうか。江戸各藩の諸屋敷の調査は「東京史稿」が最も詳しく史料をあげて研究されているのでそれに依りたい。

(1)　津山藩は元禄十一年正月、初めて津山へ入封が決まり十万石であった。上屋敷が工事未完成の同年九月この辺一帯が大火に見舞われ類焼し、火災の月内の二十七日に屋敷は召上げられ（区画整理のため）火災前の蜂須賀、大久保、吉良、安藤四家類焼址地七千坪を改めて給された。そこはやはり鍛治橋御門内であった。（府内沿革図書及屋敷書板）

(2)　それから二十八年目の享保十一年津山藩は五万石となったが、上屋敷敷地に関する記録は全くみ



No.8　一件勃発場所、津山藩上屋敷の位置

①　江戸切絵図、嘉永二年発行、慶応元年改正再版、尾張屋清七版の部分。

Ａ　津山藩江戸上屋敷

Ｂ　鍛冶橋御門並びに御門前広場（ここは幕府の管轄で、上屋敷の正門は、松平の「松」の上。）この近辺の他家をもふくむ。周囲の道路には常夜灯の櫓が点々と設けられていた。No.17図参照。

②　明治十五年地図を平成元年の地図上へ重ね、新旧位置を明示したもの。上屋敷内の建物は取払われて、警視庁が建てられていた。勿論東京駅は未だなかった。

Ｙ　呉服橋位置

③　平成二年の地図。警視庁は移転、Ｂの鍛冶橋もお堀も埋められた。呉服橋も消えた。

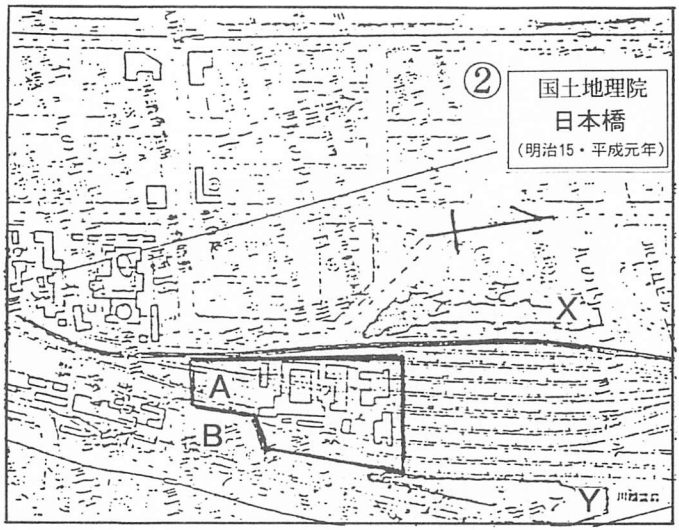
Ｘ　東京駅駅舎

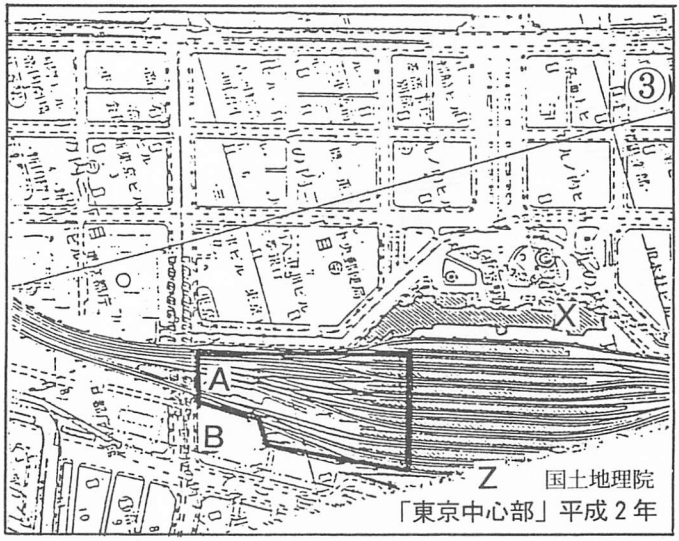
Ｚ　東京駅八重州口駅舎

●三つの地図はそれぞれ縮尺の異るものだが、この近くには皇居の堀と江戸城の堀がそのまま残っているので、その両端点が変っていないため、そこと呉服橋の位置がわかっているので、三点をおさえて各図を縮小して、同一縮尺に直したものである。

●天明頃の上屋敷は①図の「三河守上屋敷」の文字の方に片寄り、Ａマークの辺と堀側は、Ｂの続きの広場になっていたと推定される。

平成六年十月
上田太郎氏協力・川越重昌縮図


②
国土地理院
日本橋
（明治15・平成元年）
X
A
B
Y

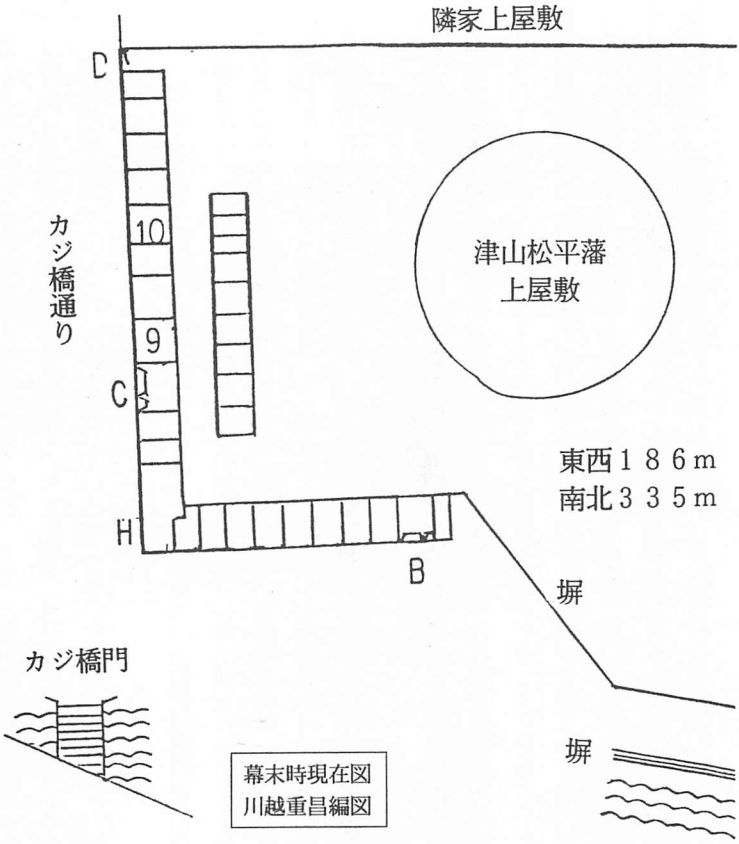

③
X
A
B
Z
国土地理院
「東京中心部」平成２年

No. 9

上屋敷内部平面図（但し幕末期の図だが機能は同じ）



1．御年寄（二軒）
2．大目附
3．御小姓頭
4．学門所
5．宇田川
6．名村
7．国保
8．松波
9．大沢
10．小沢



A．東御門（正門）
B．御門
C．御門
D．入口
E．北御門
F．御稽古場
G．御厩
H．御物見
I．御金蔵
J．いづみや（店）

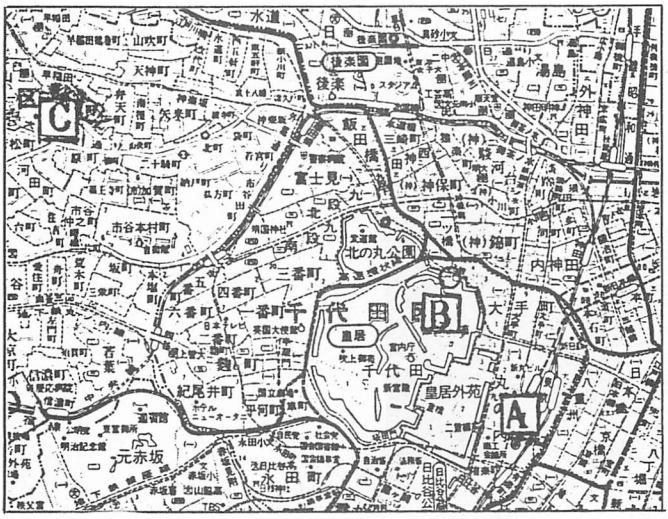
えない。信淵の滞在した上屋敷はそこであった。この五万石期は八十一年間続いた。

(3) 文化十四年、藩は再び十万石になったが、すぐ上屋敷が手狭なのでと一八三九坪の隣地が加えられた。勿論隣り武家屋敷の移動によってである。これで計算上では八八三九坪と増すが、その後に隣地の移動等で少しずつ坪数が増していた。ところが天保五年又江戸大火でこの辺一帯が類焼、焼野原となった。

(4) この火災後、松平三河守(津山藩主のこと)、松平能登守、京極大膳屋敷の割替があって、津山藩上屋敷として一万千九十二坪余が、同じ鍛冶橋御門内(旧地)に給され、ここが明治迄続いた屋敷である。以上からみて、上屋敷は昔も今も位置は同じだが、信淵滞在時は七千坪で前図の屋敷はその後約一・五八倍拡張されたことになる。そして七千坪期は、この図面の内、北寄りのように史料記事の文面から察知されるが確認は出来ない。但し後章No.17図として頂度この頃の屏風絵図が残っているので参照されたい。

さて事件があったとすればその内部が大切だが残念ながら幕末期の平面図しか残っていない。それも津山にではなく、譜代藩士海老原家十二代の子孫海老原武氏(故)の手元に。同家は幸に私の住む練馬区に住まれていたので、昭和四十八年武氏から拝借、青図にとらしていただいた。尚その後も多くの津山資料を御指導いただいた。津山江戸間全街道筋の詳細案内記も同家の著作、秘蔵のものであった。

その上屋敷内部平面図には東西百三間一尺、南北百八十六間。総坪数一万千九十二坪余と前記坪数と全く同じ。勿論信淵滞留期はこの広さの六割三分程の狭さのようだが、上屋敷としての機能は変ることはないので、主な部屋の位置は図へ附記した。一件へ関与した藩士の子孫が、幕末までも尚宇田川家も



No.10

上屋敷Ⓐ・江戸城Ⓑ・高田屋敷Ⓒ位置

ふくめて六家が住まわれている。（No.9図）

長屋の造り方はどの藩の場合も殆ど同じで屋敷周囲の塀に添う建物は二階建、中の長屋もそうだったか迄はわからない。

この位置は上図のように、門を出て西へ四〇〇mで馬場先門、渡ると左が現在楠公銅像のある処、江戸城はそのまま西へ続く。

上屋敷は当時に直すと恐らく百五十m四方位か、その狭い同僚だけの侍町で、三十八名もの秘密の侍集団が狂気の如く殺す殺さぬと。当然屋敷内には襲われる者、灰色の者もいよう。藩主も三原も居住している。なんでこんな誓盟などし得ようか。それとも脱藩して国元へ乗込もうとでもするのか。本当に皆がその決意なら唯黙々と決行の日を約すだろうに。勝っても負けても死を覚悟しなければならない。下手をすると藩取つぶしのよい口実をも幕府へ与え兼ねない行為である。こう考えると、この一件は信淵のウソだとも言えなくはない。又は記述の不備だろうか。



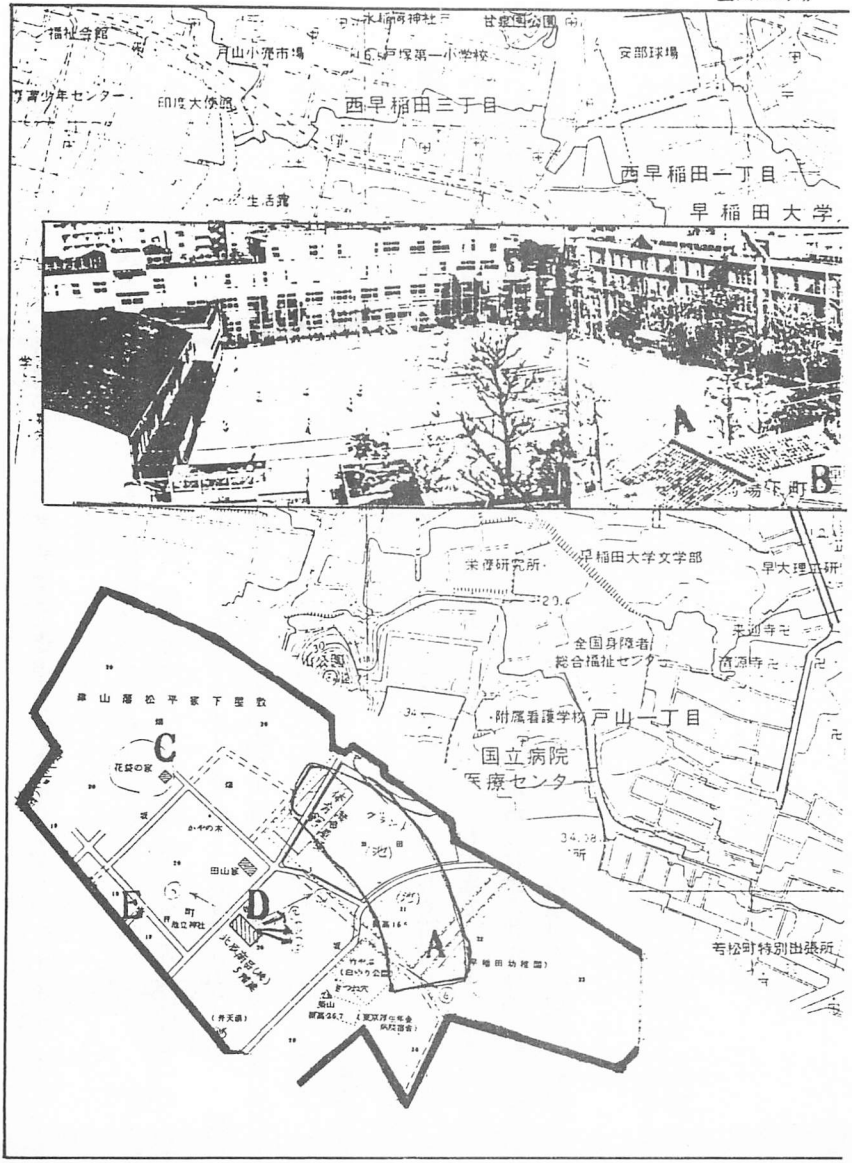
No.11

津山藩高田屋敷と界隈

平成六年三月
鈴木貞夫氏編

A…屋敷内の泉水と築山位置。B…地下鉄東西線早稲田駅口。C…旧田山花袋の借家。D…写真方向（北辰商品㈱五階屋上より）。E…正門位置。

●写真左側校舎校庭牛込第二中学。右校舎は早稲田小学校


馬場駅　至池袋
至高田馬場
福祉会館
戸山小児市場
戸塚第一小学校
安部球場
青少年センター
印度大使館
西早稲田三丁目
西早稲田一丁目
早稲田大学
生活館
A
B
場下町
早稲田大学文学部
早大理工研
全国身障者
総合福祉センター
附属看護学校
戸山一丁目
国立病院
医療センター
C
花壇の家
D
E
A
考松町特別出張所

だがウソならウソでよいが何のために。考証はそこ迄追求がいるだろう。

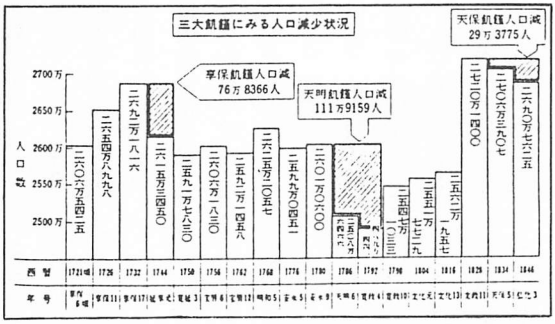
次の場処は信淵送別の宴を催してくれた高田屋敷である。（No.11図）前頁。

高田屋敷は何時から津山へ給されたか未詳と「東京史稿」では言うが、津山松平藩入封時からずっと幕末迄変化はないと言う。江戸切絵図では嘉永五年と七年のみその位置と区画が描かれている。この地の現在地への復原は、**現在この址地町内に住まれる郷土史家鈴木貞夫氏が、詳細に資料や現地の地形やを考証、その図面は既に出来ているのでその転載を許していただいた。**この屋敷は送別の場で特に一件と深い関係はないが、実は天明期のこの周辺一帯を核として江戸中へ拡散されていった狂歌川柳の発詳地帯であった。津山藩高田屋敷がその発信地では全くないが、藩主はその風潮に対しては「好色軽薄之風俗」[52]と若侍達を心配して居られた。この考証は次の「なに故に」の一項として再説したい。

この高田屋敷は上屋敷とは全く趣を異にした築山あり池泉あり、地形も複雑で、元々この造園は徳川家の或る高位の姫の為に造らせたものを給されたものの由である。廃藩後は殆ど建物は消えたが庭泉の遺構は残っていた。これは明治に入って田山花袋がこの地の借家に住み、その風景を「東京の三十年」（岩波文庫）に書かれていることで明らかである。この現地は皆今では町並で、元庭園の池あたりは、中学校と小学校の校庭となっている。（ちなみに、秋田出身の花袋の友人でもあった後藤宙外もこの地に花袋と共に立っているが、信淵の故地とは全く知らなかった。）

四節　それは何故に

No.12　江戸三大飢饉にみる人口減少状況表



此の事件は今迄考証した諸条件からみて、単なる個人的怨恨ではなさそうである。メンバーも譜代、古参、新参を包み込んでおり、常に藩主江戸住みの時である。

年代の背景からでは、江戸三大飢饉中最も人口を減少させた天明期である。申す迄もなく極端な天候不順からの凶作でどの藩でも収穫は少なく、年貢取立は厳しかった。特に東北には餓死者が多く、農民は田畑を捨てて流散する者も少なくなかった。藩では藩士給禄を借上げ一時の辻妻をあわ

No.13

天明飢饉時の百姓流散の図

天明飢饉に一家そろって村を棄てた人々もでた（『図荒図録』より　都立中央図書館蔵）



せても返済のめど等なく、各藩は江戸や大坂の蔵へ米を送り換金するが、米商人は品不足を口実に米価のつり上げを画策し利殖に走る。それを陰で支えていたのが田沼意次の賄賂政治であった。

庶民の米価は高騰し、各地で米屋が襲われ、江戸の米屋など八千軒が僅か二、三日の間に町民達に打壊されたのも天明七年五月下旬の事であり大坂でも時を同じく同じ事件が起きていた。

この図式は十数年前から次第に醸成されていたもので、天明飢饉の地獄図として既に多くの人々に依って説明されているので省略する。（No.11・12・13図はNHK・歴史への招待より）

この年幕府は田沼政治の縄縛を振り切り、田沼を引退に追込み、松平定信起用に始動した年であった。

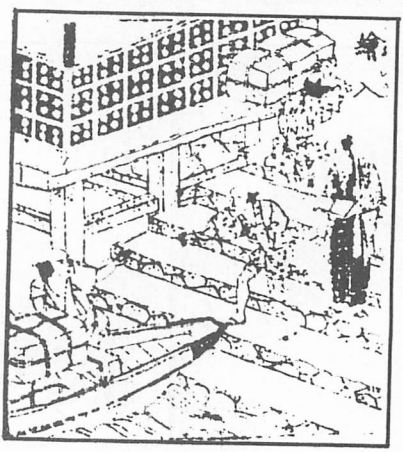
一方津山藩や近隣藩での天明兇作は東北のひどさではなかったが、不作は以前から続き、年貢取立、藩士給禄の借上、米価高騰の図式は同じで、既に津山城下でも米屋打ちこわしの騒動も起っていた。この地方の天明期情報は兵庫県、岡山県の市町村史に見られるのにゆずるとする。ただこの期を述べている最近の通俗史書のように、全国の最も悲惨な例を寄せ集めて全国化する論述方式は、私はとらない。流言卑語を事実として考証を曲げたくないからである。津山藩での飢饉状況は信淵が先に歩いて経験した東北のそれ程ではなかったが、当事者としての津山の人々には近年にみられない苦難の年であった事

99-106

No.14

天明飢饉時の商人の米買い占め図

天明の時代にも、権力者と結託した商人たちは米を買い占め大もうけ（『民間備荒録』より）



には変りなかった。

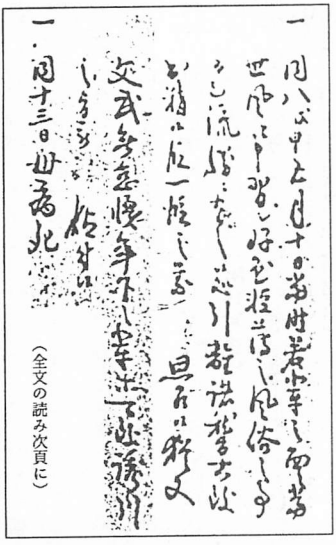
さて、天明六年五月二日、津山藩主は江戸発足、同十八日国元へ着き、在国一年。その江戸留守の間に、八月田沼意次の失脚を国元で聞いたことは当然。江戸と国元の藩主への報告は遂一飛脚によってもたらされた。松平定信起用のささやきも聞いた筈である。それは余程前から画策されていた事であることは、寛政改革の諸書で述べられている。

定信とは既に知友の仲、藩主時に三十五歳。定信二十九歳で、藩主は終生定信を最もよき友であると言っていた。[37] その定信が幕政の改革に登場する様子。我が意を得たりとの思いで翌天明七年三月十八日国元を発し、四月十日江戸へ着く。そして六月定信は老中に任命され、七月政治改革発令、八月倹約令の発令と間髪を入れない急速な展開を見せる。

津山一件とはこの進展とたまたまか、意図してか一致している。とても無縁とは思われない。

次に今一ツ考えられる事は、高田下屋敷周辺に震源をもつ当時としてはまことに軽薄な風潮との関係である。その震源は荻生徂徠や太田南畝の思想や文芸で、彼等は高田屋敷の近在に住んでいた。徂徠は「物徂徠」とも称し、太田は「蜀山人」とも称し、支那にあこがれそれらしい名を用い、徂徠の如きは

No.15 藩士の当世若物観（小沢四郎勤書部分）[52]



（全文の読み次頁に）

住所がわずかに西へ移った事を聖賢の国へ少しでも近付いたと喜び、太田は御存知のように狂歌や川柳を創作、世に言う天明狂歌時代の源泉となった人である。世は兇作飢饉のさ中、自らは何の手を貸すこともなく、政事不信の中を自嘲他嘲、一面から見ると、せつない民衆への一夕の清涼剤ともなり、庶民文化の興隆をさそった、とも言えるが、藩行政の藩主等からみると、若侍などがその風潮に染まっていく事を残念に思っていた。藩主が翌八年に、今回の津山一件に出てくる三十八名が密議したという稽古所の小沢四郎へ与えた言葉が、小沢の勤書の中に次のように残されていた。(No.15写真)

「当時若輩の面々、当世風と申習し、好色軽薄之風俗之事(西)已流勝ニ有之候処、引離諸稽古致、出精候段一段之蒙思召候、猶又、文武無ニ怠慢一、年下之輩等、可致誘引之旨被仰付候」(写真は原書)と。

このような風俗や、我関せずといった藩若侍を見ている藩行政の責任者達には、自らはどう処置してよいのか確信はなくとも苛立つ心はあったに違いない。これらを総合すると、幕政に於て然るが如く、藩政に於ても何か改新の機が熱していた時ではなかったろうか。

附説……信淵の云う津山藩改革年月の考証は、今一つ別の側からも証する事が出来る。No.16表として掲げる。江戸期の人は時々改名した。改名は必ず藩の許可を要し必ず勤書に明記される。信淵述の大場治右衛門が治右衛門と改名したのは天明六年四月一日である。児玉右仲が右仲と改名したのは同年八月一日である。するとこの一件はそれ以後でなくてはいけない。

次に小久保(国保とも書く)勇記が勇記と改名したのは、天明八年正月十五日である。信淵が津山を辞したのは天明八年春二月以後、その間一ケ月位もあろうか。送別の宴の時はもう勇記となっていた。

No.16 別法に依る、一件の実在性確認の年表

年	藩主年齢	関係人永暇と死歿	関係人の改名記事（勤書による）	信淵のその後
天明（年）5	34	信淵、宇田川入門。		
6	35	信淵三原家を主とす。	・大場、四月一日治右衛門と改名。 ・児玉、八月一日右仲と改名。	
7	36	九月三日の一件。		
8	37	信淵送別。	・小久保、正月十五日、勇記と改名。 ・小沢、七月二三日、四郎と改名。	・信淵秋田へ帰る。
寛政（年）元	38	・丹羽永暇。		・秋田在住。
2	39	・児玉永暇。		・北陸・山陰道から九州巡回。
3	40			・長州・瀬戸内海を廻り名古屋で越年。
4	41	・村山・大沢・大場死。		・江戸、上総一宮へ。
5	42	・藩主八月二六日死。		・江戸京橋柳町にて医を業とす。
6		信淵、再び上屋敷訪。		・信淵、結婚する。

以上からこの一件の上下限は天明六年四月以降、天明八年春二月の間でなくてはならない。

少なくとも翌寛政に入ってからではないのは、藩の公記にその後、名を全く欠く丹羽が筆頭に述べられることは不可解であり、晩年の創作説では丹羽の存在を知る由もない。又信淵云う児玉は寛政二年永の暇となっているし、同四年には信淵云う村山、大沢、大場も死亡、同五年には藩主も歿している。

次に一人、小沢四郎であるが、この人を信淵は、三十八名の猛士が、小沢四郎が稽古場に集会して誓盟をした。とあるが、この人は古参で、四郎と改名したのは、天明八年七月二十三日である。すると信淵の津山退去後まもなくの事で四郎の名を知る筈は無い。しかも同家には四郎と称したのはこの人が始めてである。これはおかしいではないかと誰れでも考える。それを今此処で考証するよりも次の章で述べたいと思う。結論は信淵述の通りでよいのである。かえって創作説を否定する証ともなるからである。

No.17

文化六年に描かれた江戸絵図（部分）津山市郷土館所蔵



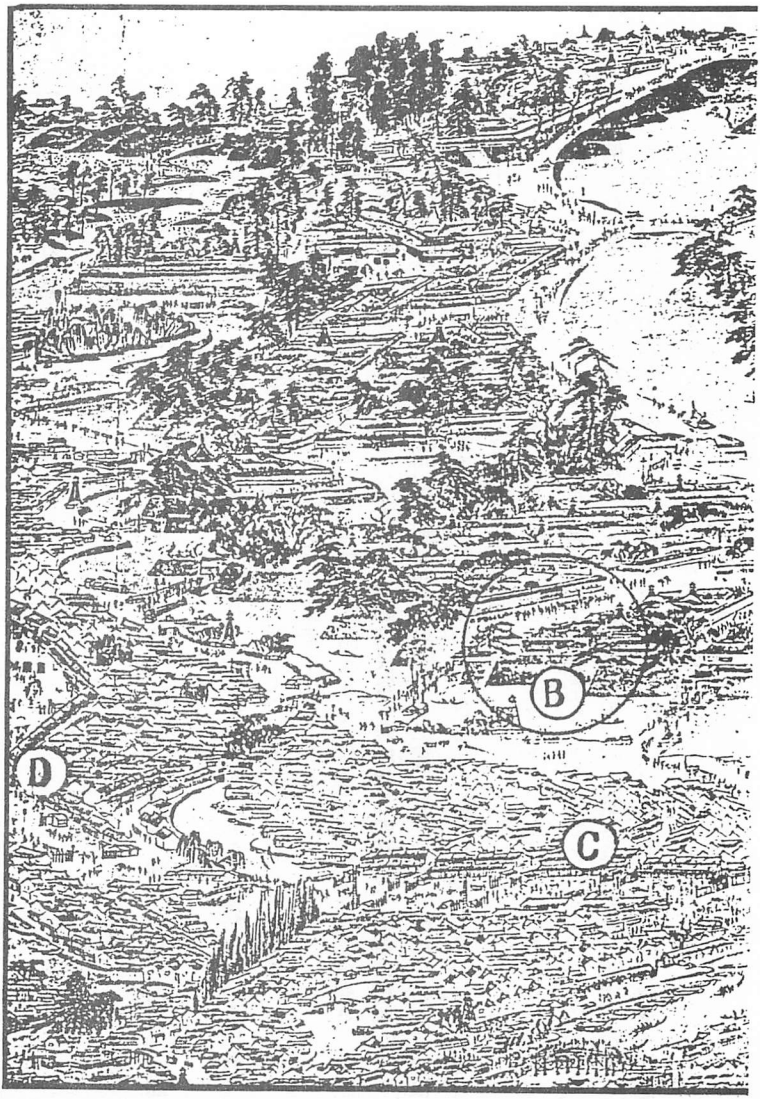
この絵は六曲屏風の江戸鳥瞰図（部分）で、信淵津山藩退去後津山藩の召抱絵師となった鍬形紹真が文化六年に描いたもの、「江戸切絵図と東京名所絵　白石つとむ著、一九九発行」に依る。

A　江戸城

B　津山藩上屋敷とその周辺（左の橋は鍛冶橋、右の橋は呉服橋、小さい点々は道を歩く人の群。）

C　日本橋通り

D　銀座通り


B
C
D

三章　事件の真相

今日は参勤の藩主が上屋敷へお着きの日なので、屋敷内は勿論、御門から鍛冶橋への通り迄、昨日迄に準備は終っていた。

昨夜は品川宿のお宿鍵屋文左衛門にお泊り、小走りの者が早朝から連絡のため上屋敷へ吸込まれる度に、それぞれの持場で最後の点検をしていた。長屋住みの女達も三々五々子供を連れ、御門を程よく避けた外塀ぞいに集まり出していた。

天明七年四月十日（新暦五月二十七日）、武家屋敷町の木々は色とりどりの新緑は過ぎ、御門脇の泰山木は大きな白い花をつけていた。邸内長屋との境はうの花垣、垣根に群れたタンポポの花も程よく残され、御門から御玄関迄の曲折した建仁寺垣、その枝折戸（しおりど）の向うには藤棚に垂れた紫の房が、庭木の塵間（はざま）に見えていた。御玄関の脇には此の日の為に咲かせた鉢仕立の大輪の牡丹が、主待ち顔に飾られていた。

京橋御通過を知らせる邸内の太鼓が御門の外に迄遠くきこえた。お迎えの女達の一人が**此の度の御旅は二十三日**かけられたそうですが御かげんでも悪かったでしょうかと心配顔、例年だと十七、八日だったのにとささやくを警護番の足軽に制されていた。事実その通りで藩主の江戸津山間の旅の中で最も日数の多いこの度の旅日数であった。御機嫌よう御帰館をと祈るところへ、御行列の先払いが鍛冶橋御門から右折するのが見られた。

お駕籠はもう橋へさしかかろうとしているのであろう。（風景は想像）

一節　巻き込まれゆく信淵（上）

この日お玄関へのお出迎えの人々は、先にも名をのせたが御年寄小須賀一学（去年四月二十日江戸着以来、藩主不在の上屋敷を守る最高位者。）。次は三原金太夫（年寄補欠の江戸定府）。次が御用人村山左仲（江戸定府）。大目付河内卜右衛門、田中八郎左衛門、國保又七（信淵は小久保勇記と記しているが、國保と改姓したのは享保三年父の代であり、勇記と改名したのは天明八年正月十五日である）。次が御留守居岡村要助（この家は幕末まで続かなかったようで勤書その他未詳）。その他。またお供で津山から江戸へ着いたばかりの旅中御年寄本多左門、旅中御奏者御小姓頭大目付兼帯の小嶋新五右衛門が御玄関でお迎え、参勤の旅二十三日間が終った。

先程御門外で女達のささやいていた藩主の旅日程だが、藩主の場合だと初めての国元入が十八日でその後もほぼ同じ、最近天明四年六月の凶作翌春田植え時が二十三日と長く、五年は十八、六年は十七、そして今年は二十三日。その後は十七日、次が十九日。

ちなみに藩士の場合はお供でない限り、天明期だけを調べてだが、小須賀十六日、十六日、そして本年は後に説明するが異例があって十八日。伊達は十五、十三日。本年江戸へ出ていたとある千石取の永見、山田は自由行動の人で勤書等記述する要はなく勿論記述はなかった。

藩の千石クラスは四人程。次が七五〇石一人で、本年お供で江戸へ来られた本多左門だが旅の勤書へ記入を要した最高位の人らしく、旅日数は一ケ月、二十日、十八日、十八日、と数えられた。

少し後代天保以後幕末迄の例では、今回の事件とは無関係の譜代海老原家の場合だと十五日（一回）、

十六日（六回）、十七日（二回）、二十日（三回）、二十一日（一回）となっている。

以上長々と日数を述べてきたのは、藩主の場合、凶作翌春田植時が二十二日、そして今回の二十三日は何か異例。途中に交通を止める事故も調べてみたが見当たらない。無いと言う事の証明は、有るという事の証明より比較出来ない程困難事であるが筆者の手落ちだったら許して戴きたい。私は無いと判断したために次の推測をした。どうもおかしいと。その理由だが既に今年は田沼失脚、松平定信登用は必須とは国元に在って上屋敷からの情報で凡そはわかっている。今一つは国元に居られた時、既に済んだ事ではあったが、天明六年十二月二十四日付で、「郷中百姓共騒敷趣粗相聞候に付、大庄屋共申合御窺書指上申候処、萬一非常之不作法者有之候はば不分是非切捨に可致旨相心得居候様御書付を以被仰渡候事、云々」（天明八年津山藩大庄屋勤方書上帳）この「不分是非切捨」と言う書付を大庄屋達へ渡した事、そのような騒ぎの再発、処置への心痛が、未だ三ケ月しかたっていない時点での国元御発駕であったのである。この腹背両地にきざしている政治課題は、後髪と前髪を引かれながらの江戸への旅ではなかったろうか。結果からみると、国元での騒ぎは無かったようだが、江戸では、寛政の改革が矢継ぎばやにすすめられ、全く異例だった二ケ年連続の江戸詰を仰せ付かった年ともなった。それに藩公記には全く述べられてはいないが今回の一件も起った年であった。

さて信淵はこのお迎えの日、何かのお手伝はしたろうが、藩内身分は僅かに三原の個人的僕、宇田川の門弟、公的身分は皆無の流れ者の一人であったから、恐らく御門外の女達の群れに混じっての御出迎えではなかったろうか。その後一ケ月とたたぬ間に信淵は藩主との唯二人だけの場を持つことになる等とは夢にさえ見ない突然の事ではなかったろうか。

江戸へ帰った藩主は当然の制で、先づは江戸城御玄関迄の参勤の御挨拶にあがり、留守役からは不在中の報告を受ける政務があり、ほぼこの四月は終るだろう。この間に江戸表の諸情報、国元の情報、特に旅中心を重くしていた今年は何かある！　いや何か為さねばならない課題が迫っている。田沼失脚松平定信登用のうわさも直接三原その他から聞いた筈。三原の役はこうした幕府の機密を察知して対策案をたてるが本命、親任厚い三原との密談はしばしば行はれて五月を迎えた事であったろう。

信淵一件はこのようにして五月から始まった。記録も無いのに、どうしてそう断言出来るのか。に就てはNo.18表によって、先づ信淵記述のまま（内容は後述するとして）事件全体の「時間の経緯」を考証し、その結果からの断言である。表は次頁に掲げる。引合せながら見て戴きたい。

信淵は、それが何月何日から始まったとは述べていないが、最終日は（天明七年）九月三日と述べているので、そこを絶対固定点として、信淵記述順を逆に位置付けして作表した。私の考証説明は月日順に信淵の説明順に述べるが、その起筆は申し上げる迄もなく、固定日からの逆算によって五月七日が発見されたためである。「　」内は信淵記述に拠り、私文を以ってつないで述べる。[6]

(1)　君侯は一ケ年江戸を留守にしている間に、幕府の情勢や国元事情やを「深く憂ひ、憤然として政事の改革を」しようと「竊かに三原氏と議」された。当然の成行ではなかろうか。

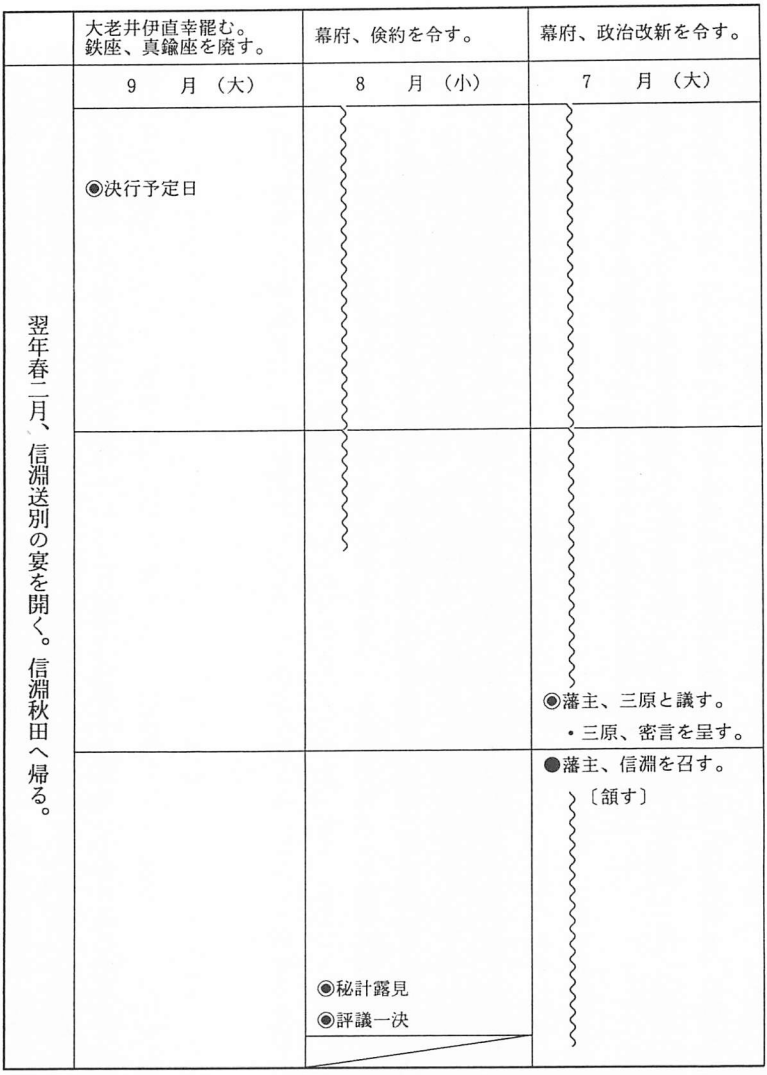
(2)　三原は君侯へ「家の客に佐藤信淵なる者あり、年少なれど奇才があり、諸子百家の書もよく読み」この者をして「講談せしめば、或は御思案の一助とも」と紹介する。君侯は「自分も津山に在りて宇田川玄随の塾に佐藤百祐なる者ありて絶世の英物と聞いた。此を見んこともとより望む」と。

No.18

事件の展開日表

飢民賑恤 松平定信老中となる。	米価暴騰し江戸、大坂の町民蜂起す。		
6　月（小）	5　月（小）	天明7年4月（大）	月／日
●		▲3月16日藩主津山発	1
●			2
●藩主、近習と共に			3
・　信淵にきく。			4
・	▲小須賀、主命に従わず江戸へ残る。		5
・		旅中24日	6
●信淵又召さる。	◉藩主、三原と議す。		7
・	◉三原、信淵を召す。		8
・	・		9
◉信淵、衣服を戴く。▲	・	▲藩主江戸着	10
・書いて呈せよ。	・		1
・	・		2
・	●藩主、信淵を召す。		3
◉書いて三原へ出す	●		4
・	●		5
◉三原の評	●		6
・更に一計ありと	●		7
◉藩主へ提出	●		8
・	●		9
・	●		20
・	●		1
・	●		2
・	●		3
◉評議始まる。	●		4
≀	●		5
≀	●		6
≀	●		7
≀	●		8
≀	●		9
			30

◉は信淵記述事項。　　・・・・信淵記述の中間日数。
●は信淵が藩主へ直接会った日。



（註）▲津山藩史料に明記してある四事項。
〰〰 信淵記述の評議期間。

(3)「於ゝ是君侯三原氏と密議して、「数日の後、君侯、不寝の病発と称し、制外の制にて、売講師を迎うが如く僕也を御寝所近く召して、四海漫遊の珍奇を講談せしむ。」「三原氏豫め予に内意を通ぜしを以て、最初は国々の奇怪な珍説を講じ」た。此の期間は五月十三日から十七日迄と逆算される。

(4)「続いて第三四夜の頃より、諸国山海江河の形勢より、水陸運輸の利便及樞要都会、山谷険難の要害を説き、且其土地厚薄、土俗風習、農業巧拙、政事得失、領内貧富に至るまでを語ること十余日」と。

【川越註：従来の批判史家は、若い信淵にこんな全国的談議が出来る筈がないと断ずるが既に前章で詳し過ぎる程、今日迄の信淵の旅や、亡父に実地に学んできた過程を、前のシリーズ「飢饉の旅路」一冊とすぐ引続いての本冊子迄、多数頁を用い、佐藤家の特異な地政学的観察法、鉱山内部から飢餓の道々、さては一昨年来の諸家に学んだ実学技術の伝授、津山国元を始め西国諸地、さては薩摩へ迄の旅に就て述べた。その範囲は、北は秋田から南は鹿児島へ迄、本州の北から南へしかも凶作天明の農村を、誰れがこの様な時期にこの様な体験をし得る藩士が有り得るだろう。どの藩でも勤仕の侍は総て一泊の旅さえ認可を必要とするのである。信淵を今日的に言えばテレビや新聞記事のずっしりと詰まった情報の塊りであった。**全国的な見聞、しかも君侯の求めて止まなかったろう民政向きの話など将にお手のものであったのである。**】

(5)「続いて一夜、」この日は**六月三日の夜と逆算される。**「君侯、三原、近習の小島、小久保（国保）、松波の外は人拂いにして、汝の心の欲するまゝ津山藩政の弊政を述べよ」と言われる。三原も「君侯の命だから辞する勿れ」と口添えされるので、色々率直に申し上げた。余りに厳しい当を得た話に、

「三原氏等四人、側に底伏して面色土の如く、息すること能はざる者に似たり。侯も亦額の汗を拭ひて、近習に酒を命じ、大杯を執りて自ら傾け、其杯を予に賜わり、座右の千里鏡を取て予に賜ふ、三原氏等四人始めて安心し、皆歓飲して退出」した。

(6)「其後三四日を経て又召され、君侯人を拂って言はれるには、」「今我其弊を改革せんと欲す、何如すれば可ならん」と。信淵再参「僕也年少にして知る事なし、況や国家を経論するの大法に於ては」と辞せどもお許しがないので、色々と申し上げた。(内容は次項で紹介する)終って「侯嗟歎すること久し、乃ち宴を賜りて退出せり」と。

(7)「其後一両日を経て、三原氏朝(政事処)より退き、侯からの賜り物として無紋の衣服一重を下され、君侯の求めとして、先日の話を書いて献ぜよと。」しかし、「領内の困窮は一朝一夕の故ではないので、と再三辞退したが、三原氏が「たっての御要望故」と求められるので、「因て覇者の権謀に類する事なれども、時務の已むない工夫を述べ『儆警三策』と表題して書き上げ」三原氏に差出した。三原氏はこれを見て、「貴策良なれども、執政の諸臣がこの事を評議したら、半年や一年に決定はしないだろう。この大饑饉の中で評議速かに決しないと、恐らく内乱を発するだろう。如何せんと。」そこで信淵は、「君侯甚だ英明の方故、僕也、侯へ勤めたい別に行って欲しい一計あり」、「と話すと三原氏悦び勇み、」取敢ず先づ「儆警三策」の書を侯へ献じた。この日は六月十八日のように逆算される。

(8)そこで「いよいよ政事改革の議が始まり」「君侯乃ち執政諸臣、永見造酒(江戸在留の国家老)。伊達與兵衛、小須賀一学、山田主膳、本多左門(以上四人、江戸在番の年寄なり、今年は御倉火消に依りて人数多し)、三原金太夫

（定府年寄）、其他用人村山左仲（定府なり）大目付、勘定奉行等を政事所に会し、日々国政の弊を論じ、此を改革せんことを議す。」と。これには事前打合せや日程の予告などある筈で、それを狭い屋敷内ゆえ四日間とみて、**六月二十四日**、或はもう少し後からかも知れない初会議であったろう。

【川越註：実はこの頃、伊達も小須賀も江戸には居なかった。又信淵などこの評議の末席にも出ていない。出る理由もなく、又出席した等とも書かれてはいない。それは当然の事だが、小須賀と伊達は相対立する意見者なのに二人共国元在。この事は後で詳述する。】

この「評議は多日を経ても決する事能はず」「君侯此を憂ひ三原氏に議す。よって三原氏が「予の密言（前の一計）を奏した。」この日は**七月二十日と逆算**される。

(9) 「一夜君侯予を召して酒を賜はり、人を拂ひて、三原氏を通しての密計を、直接に問われた。「即ち爾々（しかじか）の計を言上す。侯、**歡然として頷す**」と。この日は**七月二十一日か翌日**であろう。

【川越註：この密計、一計、爾々の計とは同じ計で、前に述べた「覇者の権謀に類する事」を更に強めたものであろうが、その内容に就ては全くどこにも君侯も三原も信淵も述べられてはいない。ただ君侯がその計を「歡然として頷（がん）す」とのみである。】

(10) その後も評議は続いているが、連日の評議ではなく、数日間隔をおいて点々と行はれるのが常識であろう。

さて、この「**藩主が歡然と頷す**」の以後、**信淵の姿は全く現れず、最後の送別の少し前から出てくる。それは何故であろうか。**

それは当然な事で、信淵は藩勤仕者でもなく、一介の売講師として君侯の側近に侍った者、格好よく

紹介しても三原の客となっていた若僧である。君侯が歓然と頷すと言っても、頷すとは了解したと言うことで、どう了解しどう施策するかは君侯の胸一つの内で、そのまま実行するという事とは限らない。「よしわかった」とは、反対でない事だけは「歓然として」で納得される。

そこで私は先を急ぐべきであろうが、ここ迄の階段で、信淵は全く思いもよらない君侯のお召しに驚いたろうし、三原にしては、初めは奇篤な僕と考えてはいても、此処二三年間の行動を見ても唯ひたすらに若い自らの夢を追う人、そして他には見られない全国を歩き廻ってきた若者、何か殿のヒントの助けになりそうなと考えての事、しかも藩に勤仕して身の安泰をはかろうとの勉学でもない様子である。

又、君侯への進言も総て召され求められての事。その回数とて、初めは約十数日間の夜毎、次は近習達を交えての一夜、次は侯との一夜、そして約一ケ月を経ての一夜で、津山藩政だけに限るととびとびに三夜だけであり、総て「僕年少にして」と辞退しながらである。つまり初めての十数日の雑話の中ですっかり君侯のお気に召して、ずるずると巻き込まれていく過程がよくのべられている。

この項ではその過程を、日数表の上に位置づけてみて異常の有無が判断されるとよいが、頷すからの後、九月三日との間は一ケ月を置いたのは、「月余を経て」とあるからである。この頃は全く信淵の姿は消えている。（この節では、九月三日から逆算、事件の日程を考証した。）

即ち君侯が歓然として頷してからは、行政的実践は完全に藩主の手中に納まったから、信淵の耳には入らない筈である。

二節　巻き込まれゆく信淵（下）

さて時間的な事件の推移は述べ終ったが、一体信淵は如何なる内容を言上したであろうか。[6] 時の順に述べてみたい。

その内容をNo.19表として次々頁へ先づ掲げる。この表は君侯との面談順に、誰々が、面談日数、場所、内容は要点を表化して配し、私の寸感を加えた。

(1) 序段。三原が信淵を君侯へ紹介する段で、既に前節で述べた。信淵にとっては全く予期しない突然の出来事であった。

(2) 初回目。初めの二三夜は全く思いがけない君侯御寝所近くの間で、名目は売講師を召されておつかれを治すおくつろぎとしてであり、諸国の珍談を申し上げた。それには事欠かない信淵で、想像するなら、君侯など全く御存知のない東北の鉱山内部や、沙婆と一線を画していた鉱山陰語や食いつぶしや、人殺しさえした男達の働いている地底の話や、人里はなれた囲みの中でも店あり街あり楽しみがあり、バクチや女郎屋の話など、若い信淵だからそこ迄おしゃべりは高貴の方の前だから話す事はしなかったかも知れないが、話材には事欠くことはなかった筈である。しかも去年迄みてきた生々しい話である。

続いての十余日は三原氏に指示されていたので既に前表に述べた真面目な話で、単なる旅行談ではなく、父と共に歩いて育てられた独特な地理学的政治学的自然の見方を述べた。少しく私の所感を加

えると、この様な地理学が日本へ入ってきたのは、昭和も初年の頃で、それ以前の地理書は主に名所旧蹟や道中記的なもので、私達昭和の初めの小学校地理でさえ、県庁所在地とか山の名川の名、特産物の名前とかを記憶する事に専らで、富士山の高さとか、山脈の名称、河川の長さといったいわば形態地理の暗記であったが、昭和の八年頃から、生態的地理学が先づ教師養成の師範学校の地理学の改革によってもたらされた。その頃の代表的教材とされたのは長野県諏訪湖岸の一寒村が、一挙に市となった岡谷市の発展を、**なぜそのような発展をもたらしたのかを産業と環境の相関関係から説明する**地理学への転向であった。その学の源流はナチスドイツに発生した政治地理学の影響からでこれを地政治学と称した。今この信淵の地理的談話は将に地政治学そのものであると共に、加えて気象学や各地の土性学迄加わっている。事実日本の土性学そのものの「土性」[10]という語も、後年信淵が始めて称したものであり、「気候」という語も亦後年の信淵に依って初めて気候学として現れた言葉である。[9]

勿論津山時代の信淵はそうしたおぼろげながらの旅に得た実感からの観点であった事は言う迄もない。君侯が全く新しい国土の観方に対して新鮮な感じを持ったではなかろうか、当時のみ方は主として戦略としての地形のみ方であったからで、今一つは河川の治水上の観点からのものは広く省みられていた位であった。

(3) **二回目。**これは近習を交えての一夜である。初回に引き続いての一夜だが、この時は津山藩の政治批判を求められての率直な評言で、内容としては最も大切な部分のようである。

それが唯雑然と言上したのではなく、当時儒学を学ぶ者の初心者であってもよく暗誦してさえいた「中庸」の語句「**九経**」**を下敷としての評**には、誰でも理解はし易く、且全容をもらすことのないの

No.19

信淵の進言内容の展開

面談回数	面談者	面談日数	面談場所	信淵奉答要項	著者の註記
初回	藩主 ●信淵	二、三夜	御●●所近く	・諸国の珍話、雑談。 ・諸国の形勢、水運、枢要都市、山谷要害土地厚薄土俗風習、農業巧拙、政治得失、境内の貧富	
目		続けて十余日			
二回目	藩主 三原 小島 小久保 松波 ●信淵	引続いて一夜	右●同●	問：津山藩政を批判せよ。 答：信淵、九経を下敷にして答う。 ・修身 ・尊賢 ・親親 ・敬大臣 ・体群臣 ・子庶民 ・来百工 ・柔遠人 ・懐諸侯 善 不備 同 同 同 同 同 同 同 同 要注意 同 ・農政経済に不備 ・母、弟処遇不備 ・一人敵の武のみ ・奉禄減は不可 ・農政指導不備 ・農産不足は百工不来 ・未だ手届かず。 ・賢臣不足 ・農政経済の不足	・信淵にとっては全く突然のこと。 ・既に旅を住家とした信淵にはお手のもの。
三回目	藩主 ●信淵	三、四日へての一夜	右●同●	・弊政改革せん。如何にすべきか。 ・お手元金を君側に置く。 ・三原金太夫は賢臣なり。	・父に学んできた儒学的政事思想。 ・藩主も少年期から学んで育った儒学的思想で共鳴大。 ・政治は物資を衣とする。厚過ぎると腐れ、薄いと風をひく。

（目回四）	藩主 三原 三原 ●信淵	一両日後	三原の役宅	・改革次第を書いて献ぜよ。 ・信淵、書いて献ず。（償警三策） ・三原の批評。 ・貴策良なれど、執政・諸臣・評議では半年や一年の間には決すべくなし。 ・即刻決するの法でないと、この大飢饉のさ中、恐らく内乱を発する患あり。 ・信淵曰、その時は別に一計あり。 ・よって三原、信淵建書を藩主へ呈す。	・緊急を要する。 ・幕府は既に動き出した。 ・内乱あるやも。 ・速刻を要する。 ・決断を要する。
（議　評）	藩主と執政の諸臣。（永見、伊達、小須賀、山田、本田、三原、その他）	多日延々	評議所	・改革評議はじまる。 改革派 ・藩主、三原、伊達、村山　等 意見なし 反対派 ・永見、山田、（本多）　等 ・小須賀、諸年寄、目付、奉行の組する者多し。 ・議、定まらず。延々と続く。	・延々議決せず。 ・藩政局不安定。
五回目	藩主 ●信淵	一夜	御寝所近く	・信淵、密計言上。（内容不記） ・藩主、歓然として頷す。	・藩主決断。
藩主主導	藩主 三原	月余を経て	四郎の稽古所評議所	・結果 月余を経て、家中の猛士丹羽、児玉、名村、大場等三十八人、小沢四郎の芸古場に会し、改革反対派を皆殺しを決め九月三日決行を約す。 ・この事八月二十八日露見。晦日の評定にて、改革派に藩論が統一され、改革に進んだ。	・誰をも罪せず。 ・機密な駈引。 ・政事的謀略。 ・藩主英明。

私見・信淵を内包し、藩民安堵の道を選び、誰れをも傷つけずに切開いた。藩主の英明をうかがえた。
ぬくもりにあふれた一件であった。

には驚きであったろう。

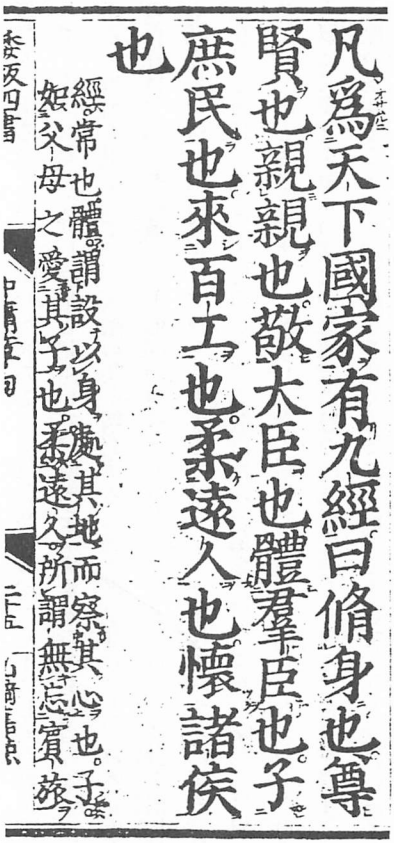
昭和の信淵研究者の中には、信淵がこの若さでどうして「九経」などの厖大な儒書群を見ている筈はないと言い、信淵晩年のデッチ上げだと批判するが、研究者自身の儒学音痴に気付いていない評言である。きっと彼らは大字典でも引いて九経の項を見ているからで、大字典では九経について二説を述べている。

一説は、「三禮（周禮・儀禮・禮記）、三伝（左伝・公羊伝・穀梁伝）、易経、書経、詩経を云う。」と。二説は、「易経、書経、詩経、禮記、春秋、孝経、論語、孟子、周禮を云う。」とある。

これを鵜のみにして、どうしてこの若僧がと評したろうが、信淵の用いた九経というのは、この弊政改革秘話を見たらすぐわかりそうなのに、史料となっている秘話さえ見ていないらしく、頭から信淵の虚言ときめつけている。**信淵の九経というのは、「中庸」の一節で、**中庸一冊でさえ四書の内「大学」よりは字数は多いが、他の論語、孟子と比べたらパンフレット位の字数。その中の又一項で、その章句は字数にしてわずかに四十三字の格言様の一句であり、儒学を志す者でも、寺小屋で学ぶ子供でも、少し気のきいた師匠だと子供に暗記させる輩のものである。然し短文とは言え政治学の真髄を述べたもので余すところのないもの、この時の席で共に聞いた三人の近習も、勿論藩侯も三原も共々その少年期から暗誦していた句であった。藩主の少年期の師は大村庄助であるから、その用いた四書は必ず「嘉点本」でなくてはならない。その理由は略すが、その嘉点の中庸から、その九経の句を次頁に掲げよう。（No.20図）

この九経を下敷として藩政を評した信淵には一同驚きであったろう。決して博学多識でなくとも可

No.20　嘉点本「中庸」より


凡爲天下國家有九經曰脩身也尊
賢也親親也敬大臣也體羣臣也子
庶民也來百工也柔遠人也懷諸侯
也
經常也體謂設以身處其地而察其心也子
如父母之愛其子也柔遠人所謂無忘賓旅

津山の方々も学んだろう「中庸」の九経の原文、山崎嘉点本

能な講弁であり得たことは前表を見て戴くとすぐ御理解願えると思われる。

この順で述べた信淵の所感は、表に記したように、「修身」の項のみは善で、他は皆不備と断じ、各項毎には、農政、経済の不備。藩侯肉親の処遇の不備（当時の次三男の冷飯喰いの処遇をいう）。武術では一人敵への術で不備。給禄減の不備、農事指導の不備、農産不足は百工を盛んにしない不備、等々で結局は賢臣不足、農政経済に施策なしと述べたと言う。

次に信淵述の中から二三を原文のまま紹介すると、「柔二遠人一と懐二諸侯一は外事たるが如しと雖ども」、「道路を修理し橋梁を架渡し、」「旅亭を立て往来の旅客に便するは即ち柔二遠人一の事にして土地

を頒する者の常の務なり」と、信淵が初めて津山国元への旅の節、多くの河川中津山領に入ってから川毎に橋が架かっていたが姫路から津山領間の他領の川には全く架かってはいなかったこと、又物資の流通便が道路開通に依って行われていたら東北の餓死者だってもっと少なくて済んだ筈なのにとも加説したろうことは、後の信淵の言でも察せられる。言わんとする事はこの事であった。又懐「諸侯」は「同席と親家の吉凶患難に就ては或は同意し、或は財用を給し、其他同僚の不和を媾平する事、」ただ「公儀の御疑を蒙らざるの心得あるべきのみ」と、何か現在の国際関係や交通課題を思い合わされるようにも見られる。

又「僕也、久しく津山に在りて精く君侯の諸大臣を知れり、弓・馬・刀剣の修練と読書・文筆等の翻々たることは皆な人に劣ること無し、惜むべきのことには農務は政治の根本にして百姓は国家の基礎なることを知らず、故に国家を経営し物産を開発して、境内を富盛するの志ある者は絶てある事なし。唯、其馬を走らしめ箭を飛ばして、一人敵の業を精究するに過ぎざるなり」と。読者亦感あるべし。又「津山領の百姓は、国君を欣戴くこと他国の百姓より厚し」「然るに近来、税斂の倍加はれるを以て、人別頗る減耗し、村々田畠余まりて漸々荒蕪するに就き、年々貢税の屈するに至る。執政家、此を悪み一箇の在計を設け、地方役人に命じて、流散百姓の田畠を其村の現在の家別に分配し、厳重なる法度を立てて、一畝と雖ども荒すことを禁じ、悉く耕作て年貢を上納せしむ。村々の百姓、従来所持の田畠すら既に其多きを厭ふの所に、又流散百姓の田畠を配分して作るべき義を課せられ、何れも其力足らず、肥養を用ることは勿論、農事を精くすること能ざるを以て、年々兇作のみ多し、地方役人は下々の困窮を知ると雖ども、邑入の減耗ときは、大臣より厳譴を受るを畏て、年貢を誅求こと少

も優免なきを以て、百姓痛く凋廃して、飢寒に斃者幾千人と云ことを知らず、何ぞ子ニ庶民ニと云ふべけんや」と。

又「来ニ百工ニも亦、財用を足らしむるの一経なれども、農政に正経の乏きに於ては華意無益に属するのみ」「僕也、御国中に久く滞留して竊に傍観せしに、此節津山表の事体、大略斯の如し。」[6]と述べている。これらの事は津山藩に限った事ではなく諸藩皆同じ類であったことだが、信淵の談は、すでに全国を歩きまわっての体験があっての事、聞く者、「側に俯伏して面色土の如く云々」も当然の事であったろう。

(4) **三回目**。それから三四日後の夜である。又信淵は独り召され、改革手順に就いての具体策をどこから始めたらよいかの考えを聞かれた。それへの言上は二つあった。

一は、君側にお手元金を置いて（機密費）、「内密に近臣の功労ある者を褒賞して忠勤の誠心を壮んに」するとか、「遠臣の雄蒙にして貧苦なる者を召し、支給を賜りて其鋭気を養い、或は俊秀なる少年に芸古料を与て文武の道を教育」する材とする。従来の津山藩は二代三代の君侯は御幼少で亡くなられ先代のお父君でも御幼少で封を嗣がれ、その長い間は「瑣細の御恵を賜ると雖ども、必ず執政列座の評定を経るに非ざれば賜ることを得」ず。これは当然の事で善政ではあられたが、「当君侯は賢明、万民を済救せんことを欲する英明」故、御自由なお手元金に依る事極めて大切な事、云々と。

二は、三原金太夫は賢臣の第一と考えられると献言している。

余けいな事であるが昭和の信淵研究者曰、信淵は自分でもらいたくての御手元金のすすめではないのかと。

(5) **四回目**。この時は直接ではなく、三原氏を通してであるが、今迄の進言を書いて献ぜよとの御下命であった。辞退したが三原の切望も強く、「**儆警三策**」と表題して三原へ差出した。三原はこれを見て、もっと即効薬はないのか。でなくては内乱が心配だと言われるので云々とは、既に前の節で述べたので略す。この「**儆警三策**」の書は現在紛失されたのか、研究者間でも見た人はいない。

(6) 評議、多日延々と続くが決定をみない。その理由は、賛成派・反対派・保守無策派の互いに固執のためと信淵は三原に聞かされている。その派閥は凡そ表中に記した。

【川越註：改革派は申す迄もなく藩主・三原と側近の近習たち又常に藩主側に従っている伊達や村山、その他である。

反対側は小須賀一学を中心とするもので、諸年寄、目付、奉行等、組する者は多かったとある。無策、意見のない側は、高禄者の永見、山田に本多達であった。と信淵は述べているが、藩公記に資料がないというのであれば、今の段階では上屋敷内での「**藩主主導の非公式評議**」と位置づけるべきであろう。

そこでこの三派に関する考察を加えておきたい。

改革派の三原は常時江戸に住み、天下の情報、特に幕政の秘事迄も探る情報官、信淵は別に求められたわけでもないが全国に足跡を残してきた最近情報を知る貴重な無名の青年、且つ国政への夢は深く且つ的確とは言え、**その権限の全くない野の者**、権限をもつ者は君侯自身であった。そして今回唯今の君侯の意中を知る者は三原と信淵のみで、伊達も村山も未だ知らない。

反対派の小須賀は決して国を思わない唯の反逆児ではないが、性格が強かったらしい一言居士。加えてとかく伊達とは対立する事が多かった事は「随涙口碑」にも採録されている。この二人は共に四百五十石、津山藩での四百五十石はこの二家だけで、その邸も国元津山城大手門内最高位の面々屋敷群内に一軒おいて隣り合って配されていた。両家の間には常時ライバル意識が見えがくれしていた。勤書などで比較するに、伊達家は温順、小須賀家は何となく鋭利な頭脳に勝っていたように見受けられる。信淵は「小須賀一学は極めて固陋偏僻なる人物にて、旧貫に依り先例を用ふるを治国の御大法なると称して、固く執て以て改革を肯ぜず」と述べている。

中立派と見られる、永見、山田、本多は藩最高位の千石、本多は次の七百五十石。このような高禄者達はどこの藩でもほぼ同じだが自家安泰の故か事なかれ主義が家風のようになり易い。信淵も「永見・山田等は温厚和平の人物にて、遮莫（しゃばく）の論も無い」と評している。特に山田は他藩からの婿養子となって代をついで未だ三年目。歳も此の時は二十歳の年寄見習で、未だ藩政への意見は遠慮勝の時期であったろう。（勤書による）

更にこの関係を津山藩の全体から探ってみるため、事件後二十三年経ての文化九年の分限帳資料ではあるが、その間大異動はないし再度十万石に復したのは文化十四年だから五万石時代の最後の資料とみてよく、これ以上本事件に接近した資料はみられなかった。この帳には藩士三七〇名全員の支給高が個人別に見られる。次頁に示す。（No.21）

これに依って今回の件は藩上層部の主要人物が網羅された重要な件とみなくてはならない。だが改革その事を議するのではなくその予備会議であった。】

(6) 五回目。評議記録をとる段階ではないが、容易には決まらなかったので、又信淵が君侯に召される。ここで信淵は最後の密計を申し上げた。その時、君侯は「歓然として頷」されたとなって、会議の結論は信淵から離れてしまう事となった。

No.21　分限帳による津山藩々士石高別人数帳集計

（文化９年）

石	人数	本件関係家（四捨五入石別）
1050	1	
1000	4	永見、山田
950		
900		
850		
800		
750	1	本多
700		
650		
600		
550		
500	1	
450	2	伊達、小須賀
400		
350	3	三原
300	5	
250	2	小島
200	6	
150	14	松波、村山
100	36	小沢、丹波、国保、大沢
50	93	大場、平沼、児玉、名村
0		

（註）天明の一件は、この人数表より二十三年前の事だが、姓の配当は天明期の本人を記した。宇田川は扶持人であった。

〔計〕　168人

分限帳では、何石高、何石何人扶持、何俵、何俵何人扶持の五段階に別かれていた。

- ８石４人扶持が最高で、この系統は89人
- 50俵が最高で、この系統は35人
- 24俵３人扶持が最高で、この系統は34人
- 15人扶持が最高で、この系統は42人

高不明者（虫喰ならん）　2人

〔計〕　202人

〔全計〕　370人

三節　藩主英断

藩主松平康哉（やすちか）は江戸に着かれて多忙な公務を終えて間もなく、不寝の病（寝れない心の疲労）と称し売講師を呼び心労を癒すとの事もあながち疑いはもたれない状況下にあったろう。

藩侯時に三十六歳、召された信淵は十九歳。聞けば訛のある他国の若者。去年は薩摩迄も旅し、旅費はどうしたのか、父はどうして日光の社家と知り会ったのか、自分ももう九年も前の事だったが四月二十八日に日光へ初めて参詣をしたが、あの時の首席社家の家にもお前は世話になったのか。して先年の大飢饉時に山形や会津領をどうして食いつないできたのか。話せば話す程庶民の生活を手にとるように語る信淵を不思議に思われると共に、今時の江戸の若者とは全く肌合いの異るのを感じとっていたろう。（註・藩主の日光参詣記事は江戸日記には不見。私は東照宮社家日記でみ、後、当時の津山藩士の私信によって証明した。信淵記事を欠く位は、余りに私的な事と見られていたからではなかろうか。）

人間という者は不思議なもので、主従関係という縦の系統に入ってしまうと藩主と信淵などでは全く近寄り難い天地の差に、平伏物言う事さえ震えるだろうが、初めから勤仕の心などなく、信淵には御下問に対しても余計な気遣いもなく、又そんな事も出来得なかったろう。

藩主の心境としては、何か女中に産ませて野に放たれた弟が、それとは知らずに唯二人だけで会っているような親しさを覚えたに違いない。でもなければ半月もの夜な夜な飽くことなく召し続け得ようか。

又近習達を交えた一夜にしても、中庸の一句を横に並べて逐一津山藩政を批判したのを寛容し、酒杯

を取って心を度し、即興に手元の千里鏡を取り与えたのも、何となくテレカクシの様に見えるのは現代的私見過ぎであろうか。そこにあるものは理路整然でも論旨適格でもなく、弟のような純な、今風にも染まない孤独な夢をみている信淵への親近感が、未だ嘗て感じたことのない親しみに変っていたからではなかったろうか。

藩主は自分のこの若者の年頃を想い返さずにおられようか。自分は二十歳になったばかりに室を迎え、その年、あの一大決心をした「奉公文」を先祖累代のみ霊へ奏上した時のことを。

ここで私はその時の様子を読者へ紹介せずには居られない。

それは明和八年八月二十一日だった。執政の諸員を従えて、次の決意文を祖霊代々のみ前に奏上した。その文面から、その儀式の様子はいかに厳粛なものであったかは、私の稚拙な説明より遥かに適確に偲ばれよう。その奉公文の現物は残っていないらしいが、恐らく漢文体であった筈。今残っているのは和文「松平顕徳公藩政御改革ニ付奉公文」と題されている故、その全文を謹しんで左へ掲載させていただく。

八世孤孫越州吏従四位康致稽首再拝して敬て浄光公、西巌公、恵照公、源泉公、智圓公、戒善公、隆照公の霊前に奉訴る国家代々打続天の不吊を受け封地削少せられる事数度に至るといへ共代々の成法を変えず相守て今日に至れり然るに其後世上困窮に及び家政是に因て追日衰微しその上水旱の災頻りに至り今年に至て四民の業

立がたく実に朝にして夕を計策を起ずんば国家保し難しと因て執事者

家老　安藤造酒国陸　大熊勘解由昌芳

年寄　下村友右衛門　小須賀一学種徳

大橋十太夫殷信

扈従頭　隅田族武貞

大目付　大澤長太夫正庸

小納戸　植木左士包武

側勤儒者大村荘助貞陸飯村荘左衛門偉文等と共に計を合せ前法に抱らず国家永安の法を定む誠に康致渺少なる代々の成法を戯弄するに似たりといへ共実に止事を得ざるに出ると云康致稽首再拝敬白

明和八年辛卯八月廿一日　孤孫康致再拝　花押

（註・康致とは初名）

と。この文は藩主の意をうけ、儒者筆頭の大村荘助が作文したものであろう。なぜなら文章の作風からみても飯村の学風ではなく、ましてや他に列記されている藩諸執政者達のものでもない。原文の字配りの見られないのが残念である。この考証に就ては多言を要するので割愛する。

此の人名中天明の一件に名をあげられてるのは藩主と大沢だけで、大村、飯村は存命中、他は前代の方々である。

さて又初文に帰ろう。藩主のこの若い頃の決意は自分を導いてくれた大村荘助であった。（以下No.23

No.22　藩主累代の墓地（東京谷中　徳川家霊園内）





津山藩主代々墓：津山入封初代藩主の墓は津山市泰安寺にある。（左下）二代以後代々は江戸天徳寺その他にあったが、都市計画に依り、昭和二年に谷中に合葬。初代の墓形に従った。遠く白く見える墓は初代の父（越後高田藩主）のお墓である。

表参照）十一歳で封を嗣ぎ、十三歳で大村が初めて肥後から津山へ召出され、十四歳時に初めて津山藩学問所創立、十五歳初めて将軍家治に謁見、越後守を称し、**十七歳初めて国元津山へお国入り、「うん」此の地が自分の領地として治める国かと、若い決意が心に決まった年であったろう。**十三歳、十四歳、十五歳、そして今十七歳。今で言えば小学校六年から中学、高校一年の時である。私共大正生れだと中学校期から高校期。あの若い純な希望が育成されていた頃である。あの頃芽生えた人生観の芽は、今八十歳を越えても殆ど変らない方向を志向していることは同級会等でよく共鳴するところである。それを人は頑固と言うが、人間の形成は良きにつけ悪しきにつけこの少年期が運命のようにつきまとうように思われる。

藩主康哉（やすちか）、その前は康致（やすむね）と称していたこの少年期の魂を育成した人物、それが大村荘助（庄助とも書き後、蘭林を号した）である。現在大村の勤書が見つからないらしく、日記等の諸記から抜き出して作成している事は宇田川玄随の場合も同じであるが、大村荘助に就いては

- 明和元甲申六月五日大番組被召出十五人扶持被下尤一両年之内御国へ引越被仰付。
- 同七月四日以来於御前講釈被仰付。　妻松岡九右衛門娘。
- 同二乙酉十二月廿三日学問世話致候付中間一人被下。
- 同八年卯七月十八日御小姓組御側勤。
- 同九壬辰六月廿一日格式帯外郡代役。
- 安永二癸巳八月九日役免、上下一具被下之。
- 同十月三日以後講釈場講釈被仰付。

No.23

五代藩主康哉侯年表

―その育ちと信淵関与一件―

宝暦													
2	元	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2
・藩主康哉四月十九日江戸上屋敷にて誕生、小名仙千代。	・儒者大村荘助召出（卅一歳）		・前藩主歿 ・五代藩主康哉封を嗣ぐ。				・津山藩藩政改革（佐々木三郎右エ門に依る）		・江戸高田屋敷類焼（11・19日）	・江戸上屋敷類焼（11・23日）	・町在へ御借仰出さる。		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

・同三甲午八月朔日刑法詮議方役。
・同十月五日御倹約ニ付詮議方御免金二百疋被下之。
・天明二寅二月十九日細川丈助長屋ニ居候平左衛門与申者妻罷越妻へ不束之義申聞段〻慮外有之ニ妻義右之女無余義刺殺候旨尤庄助父子他出罷帰候之上妻占申聞候段届。
・同四甲辰閏正月十七日公辺御家格並御家政初諸調書訳被仰付。
・同六丙午六月廿六日御家中家筋調被仰付。
・同十月四日諸役所勤向調被仰付。
・同八戊申十月十八日格式御使番。
・寛政元己酉七月十八日死去。

（次代、成夫、抄）

・寛政元年九月十三日亡父家督大番組。同日講釈之義是迄之通御家中素読世話被仰付。
・文政四年七月廿三日講釈並御家中読書世話御家中家筋調仰付。
・天保九年五月九日死去、七十二。

（次代、成夫、亮蔵、抄）

・文政十三年六月廿一日講釈並御家中読書世話。

和					明				永							安
3	4	5	6	7	8	元	2	3	4	5	6	7	8	9		
・藩主、将軍家治に謁見。 ・越後守と称す。		・六月九日、初めて国元へ発駕。	・四月十四日、参府。（信淵生る） ・三原金太夫学業出精受賞。	・三原金太夫家督相続。	・六月二十八日、藩主、室を迎える。 ・八月二十一日、藩政改革ニ付奉公文 ・三原金太夫御留守居役	・江戸上屋敷類焼。	・御尋之条々御返書（大村荘助）	・飯室荘左衛門の密奏提出 ・御省略御書付発表					・三原金太夫日光代参。 ・四月二十八日、藩主日光参拝。			
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		

・天保十四年四月十四日死去、五十一。

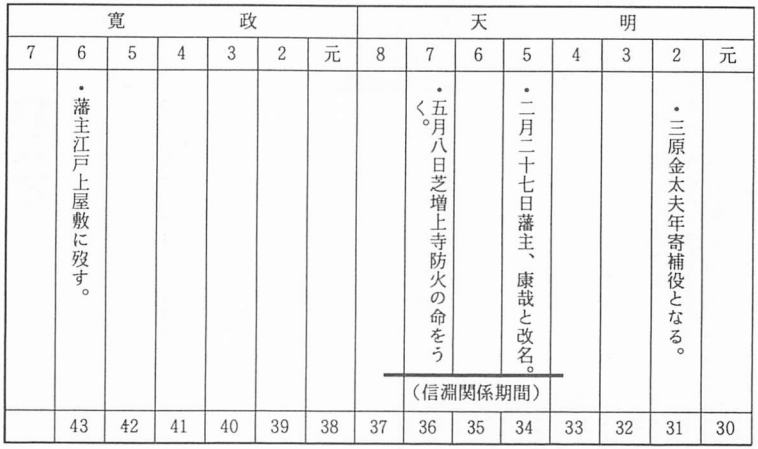
（次代、斐夫、抄）

・天保十三年七月七日講釈並御家中読書世話。
・明治二年十月六日文学督事。
・明治三年十一月廿七日漢学上等教授。

（津山市郷土博物館　神尾斉氏書写による）

大村家は以上の四代にわたり廃藩迄津山藩学の根幹をなしていた様である。しかし藩のこうした公記等では、今の公務員履歴書と同じで、その外形的役職給与のみで、特に学者の場合等、その思想内容等又は自主的勉学等は全くに近く掲載されないのが常である。従って大村荘助にしてもその子孫の人々にしても、その精神の由来と伝統は、その奉ずる学派学流で探らねばならない。くどいと思うが現代教育に於ても、真にその子弟に生涯の感激を与え永遠なる我が師と深く心に刻み込まれる師は必ずしも学級担任とは限らない。幸いにして藩主康哉の場合は将に担任教師であった大村荘助その人が永遠の師であった。

ここに荘助その人の学風を知らないと藩主幼少に育成され



た魂を知る事は出来まい。

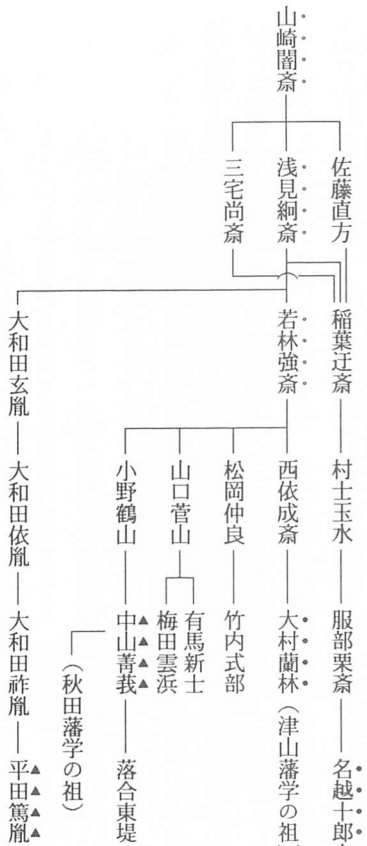
儒学であれば何人の学も同じではない。大村荘助と名越十郎右衛門の学派は次のようになっている。（No.24）

此の学派は敬義学派ともいうが、特に山崎闇斎の崎の字を用いて崎門学派とも呼ぶ。内の若林強斎に続く派を特に望楠学派とも呼び、最も強烈な闇斎の学を受けつぐが、大村蘭林は後の竹内式部、有馬新七、梅田雲浜等とその心の通じ合う方であった。学派系譜に中山菁莪以下を加えたのは中山は秋田藩学の祖であり、平田篤胤の生家大和田家は浅見絅斎の派であった。この崎門学派の特色は敬義学とも呼ばれるが如くその義を重ずること、その敬を重んずる事特に厚く、唯儒書の解釈や詩文の文芸性を鑑賞するとかではなくテキストは支那古代の書を用いてはいるが、その説くところはそこに登場する人物の精神を日本という場に置きかえて身心一如修業に徹する事にあった。**又師弟関係は又使用する書は判で押したように師弟共に同じ**、今日これらの学者の遺文庫を整理する時、「為学の順」を知らないと整理目録が気のぬけたビールの様に魂の散乱がみられる。

No.24

津山藩学問所創立の学派

崎門学脈（抄）



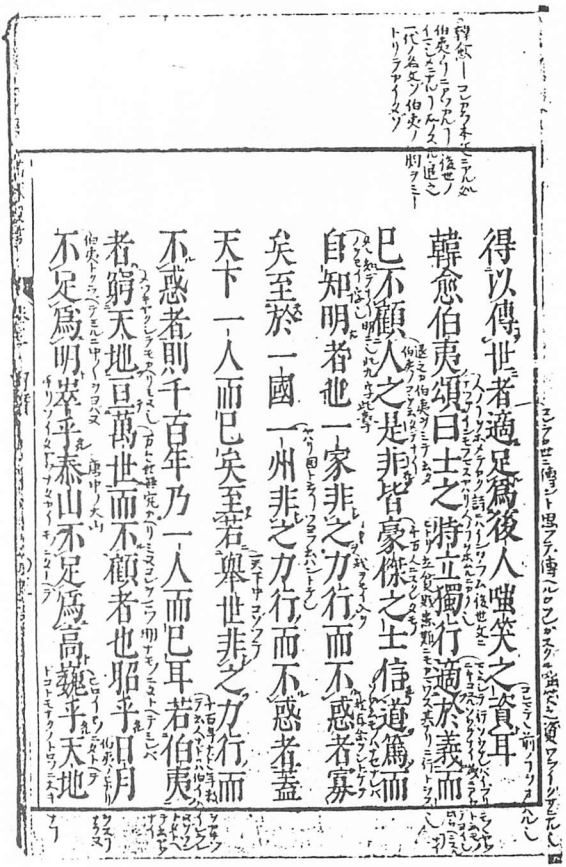
とまれ！　ともかく藩主の少年から青年にかけてこの様な強烈な気迫のある教育を受けた事は、例えば先に紹介した奉公文に見る祖代々への敬、藩民領民への義が短文の中に述べられているのを見ても理解出来るではなかろうか。大村はいざ儒書に向うと烈々とした厳しさがあった筈、特に若い藩主や近習達等には、屈平の離騒懐沙賦や、諸葛亮の出師表の一節や、陶潜が帰去来辞、つづけて述べられている「士之特立独行は義に適（かな）うのみ、人の是非を省みざるは皆豪傑の士」云々と高唱したろうことが、あの

奉公文の強烈な志と文章を高唱する時誰れしもが感じる気迫が今でも感得されるではなかろうか。（註・この高唱したとみられる部分は、「伯夷頌」で、冬至文ともいわれ厳寒冬至の朝に門下そろって高唱していたものであったからである。）

こうした育ちの中に人と為った藩主が、今信淵の語る強烈な批判とどうして重なって昔を思い出さずに聞く事が出来るだろうか。どうも長々と述べ過ぎたと思うが、藩主の胸中に去来する若い日の決意が今、一瞬の間に「現在」となる。「実在」となる。これが心の不思議である。観経や心経に説く救いの瞬間ではなかろうか。大村の使用した筈の「中庸」は嘉点本であったろうし、烈々と講じた書は「靖獻遺言」（絅斎著）であった筈である。次にその中の「韓愈伯夷頌」の部分を№25として掲げる。この書は秋田藩学の祖中山先生書込、得斎先生追加書込本である。これは代々その門弟が今日に伝えているものである。津山にもきっと当時の書が藩学問所か或は学派門人家に伝来されていると思われる。（秋田で本冊子が公刊されるので、秋田崎門の一部を加えて理解を便にした。）

三原金太夫にしても同じである。彼は明和六年、学芸出精と賞されている。家督相続の前年であるから青年期であろうが、藩主も亦十八歳時、津山藩学問所が創立されて四年目であり、創学の精神が最も溌剌とした頃で、それが凝って一丸となったのが彼の奉公文であった。それが十五年経て若い日の感動もうすれかけていた今、当時の自分を思い出すような信淵とのめぐり合いである。信淵は崎門の学を学んでいたわけではないが、既に述べたような農事は糞仕事、「世の士丈夫からは汗穢なるを醜まれ」そのくせそこからの生産品の上に安座して年貢取立を専らとしている武士階級の精進とは「一人敵を殺すの武」、その矛盾を心に深く刻み込みながら、黙々と兇作の村々をみ農事培養の道を求めて歩いている信淵とは、崎門の学亦一脈相通じるものを感じたのではなかったろうか。津山藩建学の心と信淵の心と

No.25　学問所創立の精神



No.24の学脈系譜を見て了解されたい。本書は浅見絅斎著「靖献遺言」の伯夷頌の部分で、書込みは中山菁莪・稲川得斎である。秋田崎門派のものだが、津山藩校でも無くてかなわぬ書である。（川越蔵書）

の間にこうした一点の相通じるものがあっての事件の発端であったろう事が、大村蘭林を通し名越の学派を通して私には納得されるのであるが如何なものであろうか。

藩主の「歓然として頷す」は以上のような複雑な心境を基底に包んだ一瞬の決断であったと私にはみられる。これから先はもう藩主その人の胸中。信淵の役は終ったのである。

時に上屋敷を包む情勢は、幕府の改革施策は日を追っての迅速さ、一方屋敷内ではアレアレと見ながらの牛歩戦。松平津山藩は今は徳川家の家臣の地位ではありながら独り譜代をも共有している特別唯一の藩。老中松平定信とて、遠いとは言えその祖は家康公とは異母兄弟の家柄、しかも六歳年下の知友。何で牛歩延々の評議を座視出来よう。

藩主決断！　それはぎりぎりの時であった。それを支えたのが一介の若者佐藤信淵だったのである。

それからの上屋敷内は約一ケ月余り表に現れる何事も無かったように信淵は述べている。しかし水面下で起っていた事は次のようで、「歎然として頷す」にすぐ続いて、

「其後、月余を経て、家中の猛士丹羽金左衛門、児玉右仲、平沼平馬、名村運治、大場治右衛門等都合三十八人、小沢四郎が芸古所に会合し、小須賀一学を始として、改革の故障する役人共を悉く打殺すべきの誓盟を結び、其勇壮狂気の如く、期するに九月三日の夜を以てす。」と、又すぐ続いて、「此事何れよりか漏たりけん。執政家の耳に入りて、皆大に震恐れて、其翌朝八月晦日の評定に「執政諸役人皆弊政を改革すべきに忽ち決定して、国事悉く君侯の自由と為りて、上下大に安し、是より以後は執政大臣、甚君侯の威霊を畏れ、皆能く其教令を奉り、種々の弊政を改めて云々」

と述べられている。

何ともアッケない勇壮狂気の密会のようであったが、結果としては目的を達し上首尾のことであった。一体誰れが漏らしたものだろうか、しかも予定されていた晦日の評定の前日に。この年八月晦日（最終日）は小の月で廿九日だったから廿八日に露見、廿九日評議一決、九月に入るがその三日の夜が決行日であっ

たのに。

私のような俗物には、何て残念なことよと猛士達の忠誠心に同情し、何でも反対の立場にたっていた小須賀を党首とする面々の牛歩に腹立たしさを想うが、誰れが裏切ったのか。そして更に**九月三日という決行日を提案したのは誰れだったのか。**何となくの九月三日だったのか。

ともかく事なくて済んだことだから怪我無くてよかったとは言え、この様な**藩士の集合罪**には厳しいお叱りのあった筈なのに、どうして一人の責任者の処罰もなかったろうか。藩主へ賛成する忠誠を以っての故であったからだろうか。

唯ここに**一人の疑問の人影**がいる。それは猛士三十八名の筆頭丹羽金左衛門である。彼の消息はこの事件を最後に全く津山藩記録の中に姿が消えている事である。丹羽姓の藩士は津山では始めから廃藩迄一家しかなく、この金左衛門の消息が藩公記にのる最後の記述は、江戸日記天明七年四月十七日（決起予定の五ヶ月前）に「丹羽金左衛門義、病気快方之処、上衙（のぼせ）に付、医師任二差図一月代仕度旨、右同断」とある。これは望を許すという事である。その後全治していたので信淵記述のように筆頭に記述されていたろうが、この藩の記と信淵記述を最後に全く消息をつかめない。他の猛士達は皆その後の消息は見られるが。それにしても誰れも隠密集合罪等うけた影も見られない。津山藩賞罰記録がきっとある筈だが私は問い合せてはいない。理由は若し罰記録に何の名目であれこの直後に明記されているなら、津山史研究の方にこの事件の実性を判定していただくとよいし、無いと判明すれば何故かと御判断いただくとよいと考えるからである。ただこの藩主のお人柄からみて、丹羽はひょっとすると姓名を替えられて勤仕し続けたか、或は更に一歩つっ込んで藩主直々の採量によって親しい他藩への勤仕替をさせたか、これは全く

老婆心な事ではあったが藩主が親交のあった数藩へ問合せこの期の新参丹羽姓を調査していただいたが丹羽姓家はあっても、それらしい影は見られなかった。丹羽はどこへ消えたろうかわからない。

さて信淵はこの後の改革事項に関しても述べているが、それは後章に考証するとして、この件の実在性に関して重要な出来事へ目を向けてみたい。

再び藩主江戸参勤の天明七年（本年）四月十日へもどっていただきたい。あの日お玄関へ御出迎えの筆頭者は小須賀一学であり次席は三原金太夫（三五〇石）であった。小須賀は藩主一ヶ年の江戸留守の間を守る最高責任の御年寄、三原は江戸定府の年寄補欠、ここではこの後の小須賀の扱われ方を津山資料だけで考察したい。

小須賀一学（四五〇石）は藩主不在中の諸報告を終えると、新しく国元から従ってきた同じ御年寄本多左門（七五〇石）と引きつぎ、国元へ帰るのが常道で、初めはそのように進んでいたのである。しかしその後に就て江戸日記は次

No.26

伊達と小須賀の扱はれ方月表（上）

天明七年									
11	10	9	8	7	6	5	4	3	
									藩主
									小島
							4.10	3.18	本多
10.27	10.15	？	9.3						伊達
					6.27	6.10	5.5		小須賀
	・国元へ発。	・若殿お供で国元発。 ・江戸着。			・再び帰るを命ぜられ帰る。 ・国元へ着く。	・国元へ帰るを命ず。帰らず。	・江戸着	・国元発	（細線は江戸在）
									（津山一件の期間）

のように記録を残していた。No.26表として、伊達（四五〇石）と並べて示す。

その記録は、小須賀一学分を拾うと

・藩主帰着は四月十日。一ヶ月後の

・五月五日の中で、

於二御用所一御年寄本多左門、左之通申渡候。

小須賀一学

御自分義、津山え御帰し被成候、勝手次第出立可被致候。

・五月廿一日の中で、

小須賀一学、今日より出勤。

・六月五日の中で、

於御用所御用番、左之通申渡候。

小須賀一学

御用相済次第津山え可致出立候。

・六月六日の中で、

於二御用所一左之通御意、大目付田中八郎左衛門述之。

御羽織　一　小須賀一学

天明八年										
10	9	8	7	6	5	4	3	2	正	12
		8.26	?					2.18		
・小須賀はこの後、寛政元年2月に8月中に出府を命じられるが、3月に8月出府を取消され、寛政3年藩主のお供で国元発、3年半後に江戸へ出る。 ・伊達はこの後，常に藩主と共に江戸と津山を往復していた。								・八月、江戸へ来るを命ず。		
・小須賀は改革実施期間は国元在、伊達は三原その他改革派と共に藩主と行動を共にしている。										

近々津山え出立に付御目録被下置候。

・六月十日の中で、

一、小須賀一学、今暁津山に出立。

と。そして同人勤書に依ると六月二十七日津山着と。

（神尾斉氏採取）

どこか尋常ではない。初めの「勝手次第出立被致候」とて余り例を見られない用語とのこと。又一学への留任命も出ていないのに半月後に「今日より出勤」と、日記記載者は小須賀より当然下級の当番、出勤と書く事だろう。正しく記したら訪門とでも言うべきか。

そして又半月を経て、御用相済次第出立致すべし、と。更に翌日、羽織の目録を与え、近々出立に付と加えている。若し在江戸中の功に対しての羽織なら、何で初めに目録などでなく実物で与えないだろう。帰路とて中間一人位は従っている筈なのに。いくら好意にみてもどうしても、ジャマだから帰るようにとしかうけとめられない。

この過程を全く無関係の信淵記述と比べてみる時、私が逆算した一件の進行日程とNo.18表に附記した▲マークの日に当っている。（五四頁参照）

初めの帰国命令の五月五日には未だ信淵お召しは決まってはいないが、江戸留守中の情報報告の中で藩主の「何か改革をしなくては」という意志に小須賀はうとまれ勝で、従って勝手次第という余り例のないという言葉が出ているのではなかろうか。好意を以ってみる時は或は自由にともとれるが、そして更に半月後からの出勤という勝手な登庁も、何かえたいの知れない売講師とかいう信淵との夜な夜なの

密談を、何で小須賀御年寄をごま化し得ようか、それが本当に講談師なのか、この不審惑の中に六月迄、勝手に帰れを口実に帰れなかったのではなかろうか。一方信淵への藩主の求めは「書いて提せよ」に至る寸前に当って、どうしても小須賀を帰国させたい願いが羽織の目録となっているかのように符合する。この符号は信淵述の日程逆算後に、若しかしたら江戸日記に信淵述の残影が見られないかを見ていただいて発見されたもので、両資料を勘合して作製したものではない。この事は仮りに信淵が介在しなくとも、江戸への旅中で藩主の胸中を去来していた「今年は何かしなくては」、という心の重さの中で育っていたものではなかったろうか。そして、とかく口うるさい小須賀を国元へ遠ざけて、いらぬいざこざの無いようにし、一方小須賀を責任から解放してやろうとの藩主の思いやりでもあったように私には見える。この思いやりは、又此の後の小須賀の扱われ方に出てくるので次章でもこの続きへふれる事とする。

次に今一人藩主寄りのライバル伊達与兵衛の扱われ方である。伊達は去年藩主津山国元在中は側近に仕えており、藩主の江戸参勤にも従わず国元に勤めていたが、この年（天明七年）九月三日には、若殿のお供で江戸へ国元出立は決まっていた。この様な事は、少なくて半年以上前に申渡のあるのは普通である。

さて、猛士決起の日はその九月三日となっているのは猛士達が知っての事であろうか。譜代藩士の先々日程を、新参の若者達が知ってるだろうか。仮りに知っての事であるなら、若殿江戸着は少なくも九月二十一日頃、上屋敷内は大騒動のさ中の筈、知らなくての九月三日としたら、誰れが何の理由で九月三日を主張し一同それに賛成したろうか。九月三日を知る者は藩主やそれをお迎えする留守居定府三原やそうした上位の方々だけであった筈。しかもその若殿御出立の五日前に事件がもれ、翌日には評議一決、

その場には、小須賀も伊達もおらなく、国元でも伊達は三日には旅立ち、二人とも事件に関与なし。仮りに国元への早飛脚で急報しても、小須賀と伊達はすでに遠く離れて共に藩主の側には居らない。誰れがこの日程を企画したろうか。

事なきは幸であったが、伊達は若殿の江戸へのお供をして江戸に留ること約一ト月、十月十五日江戸発足同二十七日国元帰着。江戸での改革決議も充分に聞いて国元へ帰られた事ではなかろうか、しかも上屋敷内には猛士決起との密会はあったとしても事なきが故に屋敷外へ伝わる筈もない。

更に伊達には、この一件終り信淵送別の翌八年二月、同じ月十八日に、半年経た八月に江戸詰の命が届けられたが小須賀には何の沙汰も発令されなかった。両家はしばしば述べたように何となくライバル意識の内存する譜代家、藩主のこれらを巻き込むことのないような配慮を感じるのは私だけであろうか。

猛士三十八人の決起密議、又その漏洩者は誰れか、九月三日と決めたのは誰れか、それは私も亦黙して語らない方がよいようだ。

四節　信淵送別

如何なる改革であっても藩論の心情的一致があって後、各論に入り、それも結論に至る実効が即刻見れる筈がない。然るに信淵の記述では、件の九月三日以後へ、すぐに続いて

「是より以後は執政大臣皆君侯の威霊を畏れ、皆能く其教令を奉り、種々の弊政を改めて、許多の華[1]費を減じ、財用の融通頗る開達し、乃ち群[2]臣の借禄を帰し、諸士の困窮を救ひ、四方の諸[3]先生及諸名士を聘し、共に経済道を議す。翌[4]丁未の年（元明七年）には公儀の御指留にて、君侯御滞府と為り、姉[5]君本多文之助殿が母に五百石、弟[6]君金田式部殿に千石の合力米を生涯給り、旦今年より領内に平[7]準役所を立て、物価を平均にし、税斂を薄くして、百姓を安んず、此是「儆警三策」の行はれたるなり。

と述べているため否定的信淵研究者の間では、何で一件後翌八年春迄の数月間、信淵が津山を去る迄の間にこれだけの事蹟を残し得ようか、と言はれる。確かにこの文面からだけなら私も同感である。又このような実績が藩政史の中で実証されなくては信用出来ないと言う、その事も同感である。が未だそれを考証した話はきかない。そこで順を追って考察してみたい。主要改革事項は七ツに要約される。

その前に津山藩が今迄に行ってきた藩政改革に就て紹介する（No.27表）。津山藩政史が未完成らしく、岡山県史に依ると、

No.27

津山藩政改革年表

藩政改革をしたという年次とその内容に就て、岡山県史は次表のように述べている。

一七〇〇（元禄一三）	翌年共二ケ年間	
一七〇四（宝永元）	三ケ年	初代十万石期
一七二五（享保一〇）	久保新平による改革	
一七四二（寛延元）	主君の御入用制限	三代期
一七五四（宝暦四）	町方へ御借仰せ出さる	
一七五九（宝暦九）	佐々木三郎右衛門に依る改革	四代期
一七七一（明和八）	明和・宝永の改革	五代期　五万石期
一七八七（天明七）	（信淵関与時　川越附記）	
一八〇二（享和二）	御省略借上	六代期
一八一九（文政二）	御省略借上（国元日記より）	七代期
		◉ 八代後十万石期

右の様に数えられ、その殆どが、他藩同様の倹約令で、実際は家臣からの借上。これらの借上令は藩当局が決意を込めて行ったもので、その間に予定を延期したり、若干の手直しを加えたりして、家臣の俸禄の削減は恒常的であった。（県史第七巻五三頁より）とある。これを前例としながら信淵記述の諸項を考察してみたい。

① 「華費を減じ云々」は、少なくも藩政改革にあって華費をそのままにという例はどこの藩でもありえなかった。津山藩が十万石から五万石に格下げになった時には家臣の削減は余儀なく二六三人にお暇を与え、それは四三%の減員だった。その対象者は下級新参に集中、古参は温存されたが、先づ改

革として「主君の御入用制限）から改められた。爾来津山藩が他藩に比べて特に華費藩であったとは聞くことはなく、特に五代康哉侯は質素を旨としていた事は随涙口碑の逸話の中でも多く見られる。又当藩主の育ちの中でも大村荘助を召す等という事でも納得いくし、信淵述の家臣三原金太夫評でもうなづけられる。それでも尚かつ自粛したとは、崎門の学風とはその様なものだからでもある。「その故に融通頗る開達し」と迄は疑問である。

② 「群臣の借禄を帰し」も、そうすぐ長年続いた過去の借上米など帰せる筈はない。借米しないだけでも善政である。

③ 「諸先生及諸名士を招き経済道を議す」も具体的に誰かと言っても恐らくあげるに足る経済指導者は未だ居らなかった筈。

④ 「翌丁未の年」は信淵のあやまりで次八年の年である。

⑤⑥ 「姉君へ云々」も「弟君へ云々」も確かにその人は居られたが、私のその二人を追求してみた結果では各家史料不足でその死歿関係位しかわからなかった。

⑦ 「平準役所を立て」も、こう言う名の役所等、この時点では全国的にもある筈はなかった。と言うのは、そもそも平準という語を用い出したのは後年の信淵で、平準思想は彼が中国の「史記」や、伊尹（いん）の思想、いや経済論を基に、信淵五十五歳時の著「垂統秘録」に初出し、七十歳時の自著「物価余論」、七十一歳時の「弊政改革秘話」に又「別本物価余論」に顔を出すもので、信淵十九歳の現在、そんな役所名は未だ考えの中にさえ無かったのである。但し物価を野放しにしていた当時に対しての疑問と弊害は、亡父と諸国巡歴の過程で常に体験していた。物価野放しから貧富の差が甚しく、今日

の暴動等の原因ともなり、物価の安定は亦庶民の願いでもあり、それに対する藩の施策も動き出したという事のようである。物価対策はいつの時代でも、勿論現在でも、将来でも、時務の最重要課題である。それに気付いて対策の考えを向けた程度であったという位であろう。以上不充分な考察ではあるが、特に大切なこの平準思想を核とした信淵の経済学は、次期不況期天保期に完成されたもので、天明期のおぼろげな時期を、改革秘話を述べた後年からみた信淵の自讃とみてよいかと思われる。だが、この改革秘話は既に述べたように、信淵は津山藩の為に述べたものではなく、次期天保不況期をのり越えようとする宇和島の為への「教書」なので、その時点で見るべきもの、津山藩での結果判断は、改めて後章で述べることとする。

何れにしても同時出発していた幕府の改革にしても倹約令が中心で、翌月からがらりと変るわけでもなく、序々に自粛に向うことで、それでもこの幕府令によって、例えば前述した江戸留守居役組合も解散され数多かった料亭も次々に消えたり転向していく、又狂歌の中で高見の見物をし、一時の溜飲を下げていた太田南畝（蜀山人）も、真面目に官吏試験を受けている。津山藩々政改革といっても、挙藩その方向へ心のそろった努力に入って、貧しさからの急変は不可能でも、貧しい中にも一つの安堵感が拡がっていたら改革の大きな目的は達されていくことではなかろうか。私は此の度の藩主々導となって、藩論が定まって行われた改革を、以前からしばしば行われた改革という名の借金政策及農民からの収貢強化と比して、特異な事実であったと記したいが、いかがなものであろうか。

改革は一時に成る筈はない。しかしその効果として数年後意外な点に現れてきている事を岡山県史は語っているが、その前に信淵は、何の名も津山の公記に残すことなく津山を辞すこととなるので、そち

らを先に述べてみたい。

信淵はその事を続けて次のように述べる。

「其後、君侯、三原氏に語りて曰く、我、偏に世上の諸先生及諸名士を聘して、此と国家を経論するの要務を議するに、何れも皆癡人の夢を談ずるに似たり、一つも取るに足る者あること無し、当世の時務を知る者、年少なれども佐藤百祐一人のみ。然れども彼は薄福の相にして英達夙く成れり、惜むべきことには、長寿すること能はざらん。故に寡人、津山に於て彼に百石許の地を与へ、生涯勤仕を免じ、遠遊することも亦其願に任せ、放逸を楽ましめて、我国に死せしめんことを欲す、唯恐くは彼が志高し、唯恐くは我国に永く留ること無からん。汝、信義を篤して此を止めて見よ、と。

三原氏、侯の内意を予に告ぐ、対曰、僕也、少年にして貴国に遊び、国君及大夫の寵過を蒙り、何の喜か如之。殊に君侯の御懇命、感泣の至りなり。然れども、此頃世上にて僕也を評判するに、若年の身を以て一国を転覆したる大山師、永く御国に居る者ならば如何なる悪事を仕出さんも知るべからず、など甚面白からざる取り沙汰多し。僕也が御国に永住するは、足下の為めにも禍の起る種と為ること必せり。

旦又故郷に母あり、年六旬に近し。日夜僕也が帰るを俟つ、僕也が大夫を辞去りて母を帰省せんと欲すること既に久し。謹で君侯に辞せよ。

と、三原氏、此れを聞き、泫然として涙を垂れて曰く、

嗚呼、我君、能く吾子が心を知れり、吾子、既に斯の如く果心する上は、愚老止むと雖ども及ぶべきに非す。

と。乃ち予が果心する所を以て君侯に奏す。」[6]

と、長々と述べている。勿論このままの言辞ではないだろうが意とする所は同じであろう。この文章も勿論、信淵七十一歳時の修辞もあり、老人特有の若き日への自讃も許されてよいことであろう。

確かに故郷秋田県羽後町には六十に近い母が独り居り、信淵は独り息子。（実は兄忍之助は三歳で夭し姉さきも明和八年十二歳で歿した。）天明三年春父と共に故郷を後にしてはや丸五年、郷里へ帰る間はなかった。

そしてすぐ次へ続けて

「戊申の春二月、高田の邸に於て予が為めに留別の宴を催し、君侯自ら臨み、僕也を近く召され、若夫寡人を見んことを欲せば、何時にても帰参すべきの御懇命有り、饋儀として金百両に種々の物を添て賜はりき。於レ是乎、予、津山を去りて秋田に帰れり。」

と。この送別の宴に就ても、改革秘話のままを引文したが、この著の五年後に書かれた南部藩の横沢兵庫宛への書翰には「贐として金百両、其他種々の物を賜り、旦つ送別の御宴を催し、家中諸士詩歌を作りて美する者多く、難レ有かりける事なりき」と述べられている。

津山江戸日記にはこの辺が虫喰なのか最も私の探したい箇処だが、ここへ手をかけてから既に四十年程になるがこの消息はわからない。**幸にして判明する時期がきても、日記には「藩侯高田屋敷へ臨む」ぐらいの記述がある程度と思われるし、**金百両の賞支出も藩士でもない一介の青年故お手元金の内からのものと推測される。

一方否定的信淵研究者は、その諸士の詩歌が残っているなら信用してもよいと言われるが、当時この高田周辺は最も狂歌川柳等の盛んな所、これらは即興歌、しかも酒宴も無礼講のはづ、更に集う者皆信

淵との親しい者だけの筈、そんな酒席での即興歌は誰れでも歌えた環境であったことを附記しておく。

さて百両という金は大変なお宝で、信淵にとっては全生涯で一ト時に百両を手にした事はこの時以外には一度も無かった。この金の使途に就いては信淵と故郷を扱う別冊で扱いたいが、これから故郷に帰った信淵は翌々年又長途の旅へ出発する。老母への金も残したし、老母の世話になる親類家へも又自らの旅費にも当てられていたのである。その旅とは再び西国を山陰道に入り鳥取、松江を経て津和野に到って佐藤家の祖先の霊を祭る。更に長門から小倉久留米へ、引返して瀬戸内海の島を巡り名古屋へと二年がかりの旅をした。その旅の基礎となる金子は、この時の百両が物を言っているのである。

それから、津山を去ってからだが六年後に、信淵は再び津山上屋敷を訪ねている。弊政改革秘話には「十五、六年を経て」とあるが「十」は余分で、写生の誤りかと思われるが、「君侯其年、四十二歳にして逝去し給うと云ふ、惜哉」と誌してある。藩主康哉侯は寛政六年八月二十六日に歿されたその年であった。

その時三原金太夫が言うには、おかげで今では御納戸金も十七万両も出来たと秘話にあるが、機密費故そのまま信用するしかなく、これを証明する事は出来ない。だが、この頃に再訪問した事は全く意外な津山藩資料でこれを証する事が出来る。

それは例の三十八人の猛士決起の記述に、「小沢四郎が稽古所に会した」とあって、私はその時、小沢四郎も決起者の内の一人と考えていたが、あの時点では小沢は四郎とは称さずに「源内」と言っていたことを後で知った。彼の勤書では次のようになっている。（勤書抄出）

・天明丙午六年四月四日篠山吉之助へ入門槍術修業ヒ仰付候。
・同十二月廿八日式部様御側助相勤候ニ付、麻上下一具ヒ下之候。
・同七丁未十二月十三日尼子大蔵取潰之義ニ付火元見ヒ仰付候。
・同八戊申五月十日当時若輩之面々、当世風と申習し好色軽薄之風俗之事而已流勝ニ有之候処引離諸稽古致出精候段一段之蒙思召猶又文武無怠慢年下之輩等可致誘引之旨ヒ仰付候。
・同七月廿三日、四郎と改名。
・寛政元己酉十二月六日、大和流射術の印可をうけ師南役となる。

とあり、例の件は全く出ていない。勿論決起が未然に防がれた為であるからであろうが、それにしても四郎との改名も信淵津山退出後の事、当時は前にも述べたように名は源内。それが「四郎が稽古場」とは。この事は後年信淵が再訪問して初めて知ったからで、この時は「四郎が稽古所」となっていた為である。師範でもない頃、四郎が稽古所と称するわけがないからでもある。こうした誤りが、かえってその事実を証する資料ではなかろうか。

その後信淵は津山を再々訪問した気配は見当らないが、或はと思われる事が一つある。それは文化六年末以後と思われるが、勝馬伊織という者が津山藩の扶持人として深川の藩屋敷に住んでい

No.28 一件後の関係者たち

寛政							天明		
7	6	5	4	3	2	元	8	7	6
		4.5	5.18	4.7	5.18			4.10	5.18
	▲八・二六 藩主康哉歿（43歳） ●信淵再訪		▲大沢歿 ▲村山歿 ▲大場歿		▲児玉永暇	●三原年寄本役 ▲丹羽不明	●信淵送別	藩政改革	・九月八日、次代康乂生る
10	⑨	8	7	6	5	4	3	2	1

以下の地方役人によって進められ、大庄屋に依る勧農所設置や、赤子尚引の禁意は出来ない。理由は本文に述べる。（川越記）

No.29 伊達と小須賀のその後月表(下)

寛政二年												寛政元年												(天明八)						
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	正	12	11	10	9	8	7	⑥	6	5	4	3	2	正	12	11	10	9	8	7	6
								・帰国				藩主																			
												伊達江戸へ召される																			
							5.19	5.6																					8.26	?	
												小須賀は国元へ留置																			
												(出府不能)									23	28	8月出府命令								
																							8月出府取消命令								

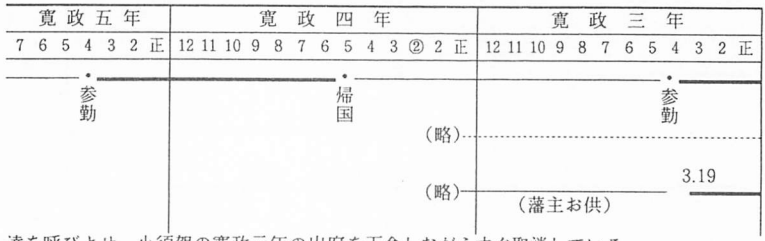
ることで、勝馬とは信淵が文化五、六年徳島藩での製砲その他に関与した時に信淵の輩下で働いた者、信淵徳島退去と共に江戸へ来ている。信淵が彼と知り合ったのは、津山退去後の瀬戸内海遊歴中に知った若者で、江戸へきてからの消息はつかめなかったが、秋田公文書館蔵の信淵自筆原稿残葉に、津山藩深川屋敷で鋳物師をして居るとある故。津山藩諸職人分限帳が或はそれを証しているのかも知れない。つまり勝間を頼み込む為に信淵が再々度津山上屋敷を訪ねたかも、という理由である。

津山藩と信淵との交渉はその後に見ることはない様だが、信淵関与の津山藩士の消息はNo.28表のように次々と他界され、藩主も亦六代康乂(やすはる)の代

	文化		享和			寛政				
	2	元	3	2	元	12	11	10	9	8
	4.8	5.19	3.21							
	▲七・二〇次代藩主康乂歿	●三原隠居	▲永見歿	六月初めて国元入	●三原奏者番大目付		●三原、日光代参 ▲小島歿		▲▲松波歿 宇田川歿	
	⑳	19	18	17	16	15	14	13	12	11

▲文化八年伊達歿
▲▲文化十二年三原歿
▲同年小須賀歿

(註) 岡山県史に云(8巻43頁) 寛政・文化期には、津山藩で農村復興のため、勧農政策が郡代止など、顕なる政策が実施された。とあるが、これには全く同



達を呼びよせ、小須賀の寛政元年の出府を下命しながらすぐ取消している。
改革を了したようにみられる。
その後、伊達も小須賀も、ひんぱんに江戸、その他へ出張させられている。

となる。そして更に七代斉孝(なりたか)の代となる。信淵関与の立役者でもあった伊達与兵衛も文化八年に、小須賀一学と三原金太夫は同十二年に世を去り、津山一件も風化していった事であろう。そしてその跡には藩主康哉侯の遺芳が馥郁(ふくいく)と漂うのを感じる。

私は書き終ろうとして唯一つ気になることは、小須賀一学を信淵の評言のままに悪役然に述べた事だが、小須賀と同意見の人達も数多かったとある。一言居士即ち悪人ではない。藩主はそれをよく知っていた。「随涙口碑」によると藩主は、赤穂義士の挙を、赤穂では僅かに四十七人しか加わらなかったが、我が藩でなら全員が参加したろうにと諸士を信用していた。そして適材適所。寛容に対しては自らには厳しかったと言う。さもあらん少年期から育成されていた学問所内崎門の学とは将にそのような学派であったのを考えても。そこで今少し余談としてその後の小須賀の扱われ方と伊達のそれとを比較してNo.29表として上段に掲げてみたい。

この表は前掲No.26表に続く月表であるが、信淵関与の改革実施に当って小須賀をしばらく上屋敷から遠ざけていたとの証である。なぜだろうか。

小須賀は一件後の寛政元年には、普通なら江戸詰となる。その江戸詰の下命は半年程先に出される。全くそのようにこの年二月二十八日に来る八月に出府するようにと命令が出ていた。ところが翌三月二十三日付で突然

寛政六年												寛政五年				
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	正	12	11	10	9	8
						歿										
文化8年歿（17年後）																
文化12年歿（21年後）																

〔註〕1．信淵津山を去って後、江戸へ伊
2．小須賀を3年間江戸から離して
3．寛政3年の参勤のお供をさせ、

出府取消の命をうけている。理由はわからない。

一方で伊達は既に江戸へ詰めており、小須賀はそのまま国元に留められ、寛政三年の藩主出府のお供として四十八ケ月ぶりに上屋敷へ入っている。

この小須賀不在間に改革の主な施策が決まってしまったではなかろうか。この二人の扱われ方を月表でみる時、改革の内容は別として改革のあった事実が証されるではなかろうか。

さて信淵だが、一別以後、津山の改革の件は全く述べようとはしていない。述べていることは津山の美点のみで、信淵著「防海策」には宇田川先生の「東西病考」を使わせて戴くとか、「経済要略」、「経済要録」には既に引用した通りで、未引用分では「津山先君在国せし時に」某足軽の衣服の美なるに驚き、衣服の制を定めたため、江戸屋敷の取次役を始め広間に勤仕する諸士にも皆必ず木綿及布を着用するようにしたのを信淵は「何れの国と雖どもかくありたきもの」と述べている。

又米沢藩主治憲君が津山上屋敷を訪ねられた時、諸士の衣服の質素なるに感じ、此より米沢藩でも津山を範としたこと、それも三原金太夫という賢臣が補佐した為と。秘事には触れてはいない。唯自分の著書を列記する要のある時、「寛政の初め津山侯に見え作州を富盛にするの法を論じて弊政改革記二巻を著す」とのみで、これとても「弊政改革秘話」を述べた数年後の「復古法問答書」の中でである。改革秘話をなぜ述べたか、それは次章でみていただきたい。

四章　事件の意味

一節　津山藩の立場から

一口に評して、藩主康哉侯の英明が、若い信淵が言う「覇者の術策に似たやむなき進言」を、一応頷して、それを藩主自身の胸中に溶解、三原との密議の中で時局進展の中にとらえ、小須賀、伊達を改革強行路線から一と時遠ざけ、幕政松平定信の改革路線へ参加した好妙な施策であったと評価される。

この後、この改革は津山藩政にどうその結果が波及して行くかは、総て行政実務者に依ってその功は語られて、信淵の名等どこにも残る筈はない。仮りに信淵が後代のような名の高い経済学者でもあったなら、藩講師先生として、名は残すだろうが一介の若者、何で津山に名を誌す者が居ようか。

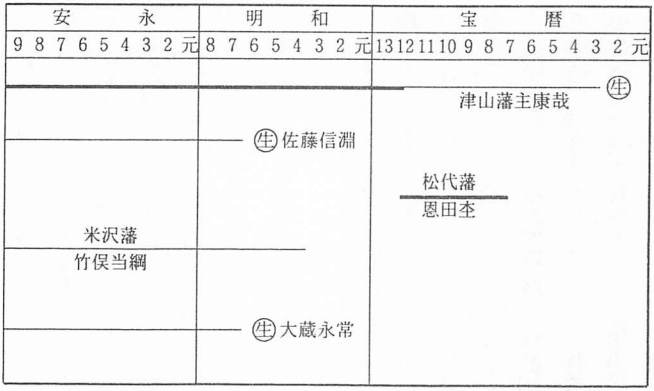
しかし津山藩のその後に信淵の夢は何らかの形で具現の影が見えるだろうか。私は前章の中で、岡山県史が、津山の大庄屋達の手で領内に「勧農所を創設し、農民の堕胎禁止」とその手当等の善政があったように述べていたので、これこそが信淵の夢の結果かと思ったが、後にその原史料を見て全く異質のものであった事を知った。勧農所とは村々のならず者を収容し、強制的な農事に従わせ改心したら放つという簡易牢獄に類するもので、信淵の言う事とは似て全く否な施策であった。（津山町泰行一二三頁、岡山県史十五巻八二八頁以下）この種の施策なら多くの藩例として散見している。

信淵の言うのは、「津山藩百姓の窮迫は眉を焼くが如く、農事を講究し物産を開発する等の緩々たる

対策は今に至っては間に合わない」というのだが、それでも求められるので致し方なく一計を言上する事となってしまったとの本心はこの「農事の講究」にあったことは申す迄もない。この講究とは、唯に研究することではなく講じきわむる事で、特に講は説き明かして語り教える事、つまり講習を知識人が農事そのものにたずさわって、百姓を指導せよとの事であった。このような農事講習の実際は前にも述べたかと思うが田原藩での信淵が初めてかと言われ、明治に入ってから信淵研究者で信淵農学を実践した秋田の老農と崇められている石川理紀之助翁が、鹿児島県令の求めで、門弟の若者十数名を引きつれて鹿児島県内に農事講習の旅をしたのも明治になってからで、特筆された事で農事指導の全国的曙であった。

天明からその後天保にかけての津山藩の藩士達にそれを求める事は常識を欠く事であったろうが、勧農所とは信淵からみてはむしろ悪政ではなかったろうか、農事とは罰ではなかったのである。信淵は津山の百姓にもそうだった様に、全著作の中で百姓が怠惰だとか下賤だとかの辞は一言半句も誌してはいない。

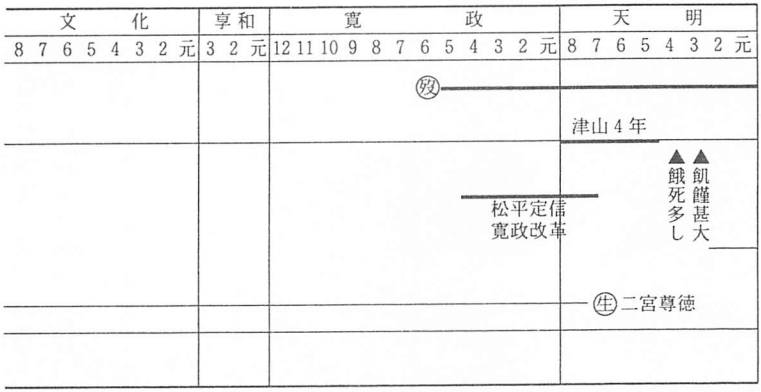
又信淵著「草木六部耕種法」とは実用草木二百三十種を、根・幹・皮・葉・花・実の六種に分類し、その栽培法を述べ全二十巻。それらへの肥料としては「培養秘録」と名称された著述で父からその死別の足尾で口述されたもので後年追加研究され四十五章に完成された。又作物は土が畑。信淵は全国の土を、壌土・埴土・噴土・塗土・墟土・沙土に分類し、五巻に著し、適地適作を説いた。この「土性」の語は今日でも土性学として使用されている。勿論分類法は異るが。又作物は総て天候に支配される故、「気候審験録」を著す。こうした農業の実用的研究は一藩に安住安堵して出来る筈はない。信淵は暇さ



No.30 農業指導者はどのように出てきたか

えあれば口実を自ら納得し全国を旅した理由である。当時日本でも「庶物類纂」という尨大な著述が加賀藩事業として、後半は吉宗に引きつがれ幕府事業とし進められていたが、これは総て中国古典に採録されていた諸物の記事をぬき出し約三千五百種が集められているが、それは総て机上作業、しかも支那の物、信淵の場合は総て日本の農事産業例としての実用書で、農事講習の為の調査研究であった。つまり津山で藩主へ述べた「農事の講究」への実践であった。これを戦後の否定的研究者は信淵の大風呂敷とか法螺吹きと嘲笑するが、私には納得いかない。津山での信淵はその萌芽期で、おぼろげながらの藩主への雑談の中で、藩主亦感銘はしたろうが、それが末端官吏としての大庄屋や村役人へ迄も波及するには長い時間が必要で遂に明治大正昭和での各県農業試験所迄下らなければならなかった。

総て文化は独りの業ではなく営々と続けられる継承の蓄積である時、津山文化の中に於ける信淵が全く無視されると仮りにしたら、津山には人が居らなかったのかと言わざるを得ない。藩主を育成した儒者大村蘭林にしても単なる漢籍をもて遊ぶ方ではなく、伝えられることには、彼には生国を扱った「肥後経済録」があり、信

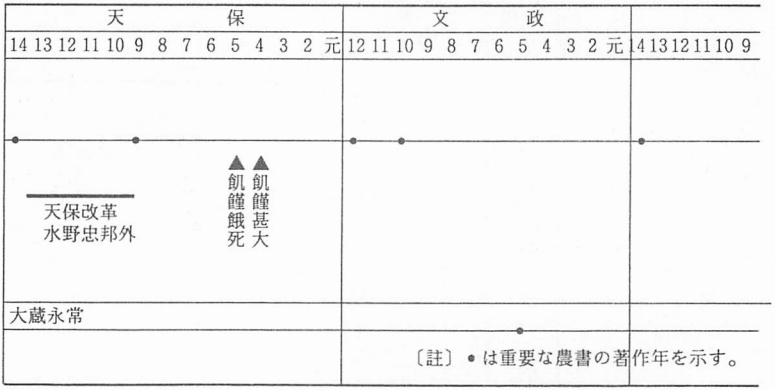


淵とは亦一脈通じ合う人物でもあった。信淵関与時の藩政改革にあって、従来の改革、即ち借上令を、この時に行われなかっただけでも、その時代として上々の成功ではなかったろうか。（No.31表）参照のこと。

二節　宇和島藩の立場から

天明の飢饉後約五〇年、日本はまた大飢饉に見舞われた。信淵はその頃歳七〇を越えていた。江戸十里四方追放の刑未だ解かれず、浦和市郊外六辻村鹿手袋の永堀藤五郎方に隠棲（いんせい）していた。

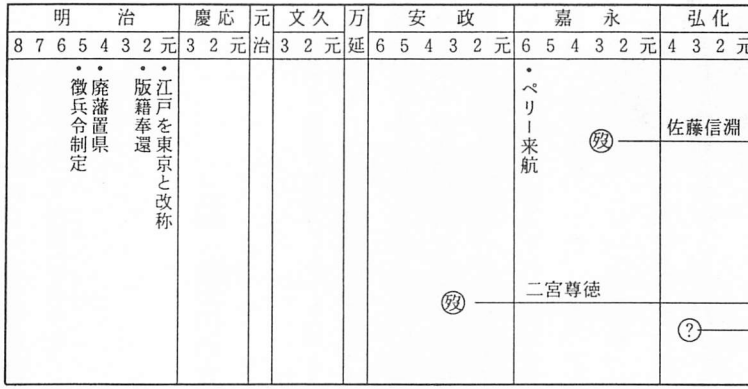
天保九年宇和島藩主伊達宗紀公は十万石の封地財政興隆に苦慮していた。そこで藩士小池九蔵と若松惣兵衛とに命じ、信淵の門を叩かせた。小池はこの年六月四日、四国宇和島発足七月七日江戸屋敷着、九月三日の江戸日記に、「小池九蔵、浪人佐藤元海（信淵のこと）と申者へ経済学修行の儀被仰付候段達之事、但右に付謝礼の儀追て申出候事」とあり、又同年十二月二十日の日記には「若松惣兵衛経済学修業に付、金参両御仕成被下候事」と見え、之がその発端であ



る。

その後の小池、信淵、藩主間の書状は今日も残って居り詳細に判明するが、当時信淵は、即ち天保十年七月中旬から腫気を催して、陰嚢も甚しく腫れ脚気ではないかと心配していた。家主の藤五郎が心配して、江戸の信淵の長男を呼びよせようと出向いたが、長男の妻も本年夏以来の大病で臥床し、八月中旬からは殊に宜しくなく、双方に病人をかかえ、長男（升庵）も困っている。その頃の様子は小池が逐一藩主へ書状で報告しているので手にとる様にわかるがここでは略す。次回シリーズ「宇和島藩と信淵」を参照してほしい。

こうした中で升庵の妻は亡くなり、信淵は小康をとりもどすが貧窮の中にあった。小池、若松への経済学の伝授といっても現在のような数年間机辺に師の講説を承る程のものではない。信淵には既に数多くの著述があり、つまりその要と志とを承って余（あまり）はそれらの著述を写させて戴くか買わせていただいて後は自ら力行その学を究め施策実行するものであったし、藩命ともあれば、信淵の学説書を写し帰藩奉告する役であった。それでも小池はこの後、信淵の終年迄師弟の礼を尽している。その間十三年間に草木六部耕種法、農政本論、経済要録、土性弁、堤防溝洫志、薩藩経緯記、田畯年中行事、



物価余論、続物価論、三銃用法論、実武一家言、垂統法講議、垂統家源法、堤防溝洫志図解、巡察記、種樹園法、責難録等々が宇和島藩公のもとに届けられていた。

その内「弊政改革秘話」とは、特に小池の入門初期、学はその術を学ぶ以前に自己の求学目的を確立すべきが故に、単なる理論からでなくその国を思う心こそ大切と、前期兇作の天明での事実を通して、小池への立志決意をうながすものとして、この書は小池へ与えたものなので、それを藩公へ提出するかしないかは全く貴下の自由というものであった。**つまり津山藩への為ではなく小池へ、津山の三原の如く、藩主を補佐せよとの「教書」だったのである。**従って五十年前の事であり、宇和島藩の門弟へのもの、多少の修正は当然あってよい書なのである。津山藩での世間話ではないのである。

さて宇和島藩では他藩の改革記、何で他へ公開する要があろう。藩庫へ留めて他へ写させる事なく、昭和元年出版の信淵家学全集へ始めて公にしたのである。**宇和島藩の扱い方も亦紳士的と言うべきではなかろうか。**

又既に右に掲げた様な著作も出来上っているのに、この病弱貧乏の中にあって、津山藩での一件等、どうしてデッチ上げる必要があ

ろう。しかも既に亡い人達の個人別調査をしてでなくては創作はむづかしい事、何でそんな徒労に日を費し得ようか。又出来得ようか。

三節　信淵伝の立場から

偉人は双葉より芳しい。とはよく聞く古来からの言葉である。確かにそうかも知れない。が信淵は頭脳明晰な子として生まれた事は、歿後その墓地移転の際に立合った僧侶の記録に、他と比して特にその頭蓋骨が大きかったとあるのに依っても、又著作の発想に於ても、又寺小屋にも学ばず藩校にも学ばず全く父との旅の日日とその後の独学で支那古典を自由に駆使し、自らの哲学書は総て漢文を用いた事実を視ても納得される。だがそれらよりも、父信季と唯二人での異郷の旅に日々を送り、それも営利栄達を忘却の彼方へ置き忘れ、ひたすら抑圧に苦しむ人間救済への法を、平等に与えられている天地自然の恵み、即ち天候、土性、生物、肥料等々の活用に求め「我が家の学」と心に刻み、旅から旅へと歩いたその道々、農事とは「天意を奉って地力を生かし、万物を豊かにして人民を蕃息させる事だ」と口ぐせのように聞かされ、世の士太夫には理解されず、百姓にさえ迂遠の業と省みられぬ旅の中で、鍛えあげられた強靱な肉体と価値観が、その先天的素質と相まって、信淵を智恵ある悪魔としなかった素因ではなかったろうか。

前著「飢饉の旅路」にすぐ続いた本書は、区別の要のない一連の旅路での出来事であった。前冊は父と共に。本冊は旅の中で孤児となった信淵が、父の遺命を奉じて、何をか知らん逡巡なき自立の旅路であった。

それが、信淵には全く予期しなかった幸運へ導かれていった宿命のようにも見られるが、普通には彼は運が良かったのだと解する向きもあろうが、私にはそうは思えない。既に考証してきたように、亡父も信淵も、日光、足尾在の時点で、津山に宇田川ありとは、猿橋氏にしても知る由はなかった。それが宇田川の門人となり得たのは、以前から既に自らの進路に対する大きな夢と苦難の体験をしていたからだ。運というチャンスは、自分の中に既に育成されていながら未だ次への転向が意識下に形とならずに充満している時、フト自然現象や或は人事、文芸や詩歌といった全く異次元のものの中からフト次への展開を気付く事が多い。**その刺激によって始まるのではなく、自己内の蓄積がその刺激によって新境地へ進むものである。自らの蓄積なくしては、どんな刺激でもつまり馬の耳に念仏でしかない。**猿橋が三原を紹介し、三原が宇田川を紹介し、更に藩主へ紹介する一連の幸運は、まさに信淵自身に凡そ他に見られない蓄積があったためにチャンスたり得たのである。信淵は求められもせず、津山藩への勤仕心もなく、自らの使命観、この頃でなら使命感と称した方がよいだろうが、宇田川以外の諸学者にも実学を学び、求められもしない西国九州への旅をしてしまっていた。それ故に不意な藩主への接近が向うから運として追いかけてきたのである。この運の形は信淵にとって幸を与えた事も、時には不幸にまわった事もあるが、**一貫して言える事は自らの価値観に従って天の命を歩んでいた一生であった。**信淵の否定的研究家は信淵は売名と金欲しさに奇怪な書を書き、それを売るを以て業としたと称するが、現在のよ

うに印税制度のない江戸期に印刷術の高価不自由な時、何で売書の徒労を為し得よう。その証の一つに信淵には途方もない著として「宇内混同秘策」があった。それは今だと活字化されているので方々にて見る事は可能でも、当時としては全く奇想天外の書で、それこそ小説として売ったら売れたろうに、この著述には信淵の生前写本さえ一冊もない。弊政改革秘話にしても、他藩の秘話、もっと早く書いたら売れ行きがよかったろうに伝写本の一冊もない。

信淵伝は初めて出版されたのは明治二十六年に飯村粋氏に依って書かれ、大正昭和の初に佐藤信淵家学全集三巻が公刊されて活字本で見られるようになっての信淵伝の力作は、鴇田恵吉氏によって書かれた。だが信淵の武学関係の諸著が公刊されなかったので、私はそれら未刊本武学書を用いて兵学者信淵の伝とその武学構造にも筆を述べたが、殆ど相前後して信淵武学全集が三巻の予定で公刊された。これらは戦中であったが、爾来五十年信淵伝の著は泉武夫氏に依って主に諸藩に於ける信淵関与の件を中心に著されている位で、戦後には無責任な信淵小伝が二三出版されたが、考証したと自称はするがその根拠も無く、反問されると小説だからと逃げる始末。つまり本当の信淵伝はこれからの仕事となっている。

おわりの章

考証し終ってこの一件は、津山藩政史の一駒と言うよりも、天明飢饉期に於ける「津山藩主康哉候の英明を信淵が語った物語」であり、それを奉呈された宇和島藩にとっては、次期天保の飢饉期を乗越えようとする藩主と側近への心構を語る老学者信淵の助言である。又信淵伝の立場からは、著者自らは取材を怠り、信淵の揚げ足取を以って自己の名を拡散有名にした戦後文化人説が定着し兼ねない現状への私の老婆心からの拙文である。

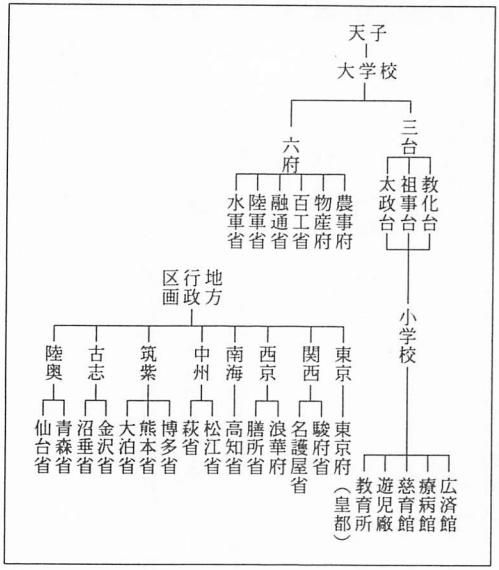
政治改革は独裁者の出現に依る場合は一夕にして所謂革命的急変はあり得ても、その善と考える姿が末端庶民の生活に迄浸透する迄には長期を要する事、ましてや荘園時代から続いてきた封建制が、更に幕藩体制の中に固着されての一藩の改革など、今、餓死する庶民の救済をと称しても、結局は彼等の生産米を「収奪」「環元」の手心への人間的配慮のあり方、表面的には倹約と富の平準。それを藩内政治を挙藩一致の努力へ迄効をあげ得たら最高と言えるだろう。信淵の若者らしい理想は農事の「講究」であったが、事実は強制と変って現れる事をみても、その難事である事を露呈している。

又その後藩候が三原氏に語ったと言う「世上の諸先生と国家経緯の要務を議するも皆癡人の夢を談ずるに似たり」とは本当の事であったろう。農事研究の大家として知られる宮崎安貞は元禄頃の人で既に亡く、大蔵永常にして信淵より一ツ年下、二宮尊徳にしては十八歳の年下、この人達の本格的活躍期は次期天保の飢饉期であった。

信淵の学は後年に人に問われて「足食、足兵、篤信」の学だと言ったが、津山でのそれは「足食」への進言で、津山を去ってからの寛政、享和、文化の初期迄は「足兵」の研鑽期であり、文政期は「篤信」へで、唯単に人倫、修身ではなく、それを越えた政治体制行政組織を、徳川の治政を無視した新国家への夢の中に身を置いていた。これに対しても戦後の文化人は、言うは易いが行うは難い、それへの移行法は何も語らないではないかと言うが、確かにその通りだが、文政六年に秘書として残した信淵の新国家の夢は次に示すものであった（No.31表）。江戸期の政治構造と、又それから四十数年後の明治政府の構造と、更に現在の構造とを比較してみて欲しい。特に現在の社会福祉国家と、信淵の「小学校」の下に統括されている「広済館、療病館、滋育館、更に教育所（これが現在の小学校に当る）、更に遊児廠（保育所）。こうした施設構造の制度を誰れがあの頃夢でさえ見た人が居ったろうか。それが信淵であり唯一人であった。

この夢多い若い日の信淵を膝下に召し出し、勤仕者でもなく招聘する程の学者でもない一介の田舎育ちの若者の言を、倦まずに聞かれ歓然と頷して己が胸中に包み込まれた寛大にして且つ慧眼（けいがん）。恐らく津山藩代々の藩主、重

No.31　信淵の55歳時に描いた日本改造の夢



臣をふくめても随一の名君ではなかったろうか。

私は前冊子で、日光東照宮の社家猿橋斎司を、信淵を認容し感涙の拍手を送った初めての人物と結んだが、今、青年後期へ旅立つ信淵へ、そして久しく会うことのなかった故郷の老母へ帰る若者へ、おしげもなく多額の金子を与えその前途を祈念した。その方が津山藩五代藩主松平康哉侯その人であった、と。

時は流れた。信淵も亡き人の中に去った。そして津山藩もすでに過去となった明治十五年、新政府の三条太政大臣、有栖川左大臣、岩倉右大臣、伊藤、西郷、井上等十四名の参議へ、信淵述書を順次閲覧、各鈐印を求める文書が今に残されている。**信淵は藩主の願いを果していたのである。**

又時は流れた。昭和十四年一月、平沼内閣が発足した。**この平沼騏一郎こそ、信淵津山一件に直接関与していた猛士の一人平沼平馬の末裔であった。**騏一郎は総理となる以前、大正の初めであるが、当時の「軽佻の風、浮華の俗」を憂い、有志を求め東京西大久保の自邸に会し「漢土周孔の教を資って以て益々我邦惟神の道を明にせんとの議論」「講習」「調査」を開始。大正四年「無窮会」を結成、会館及書庫を完成、井上頼圀の蔵書三万五千余冊を購入、勿論その他も求め「神習文庫」と称した。その思想的中核を為す書群は平田篤胤や佐藤信淵のもので、井上頼圀は信淵の「鎔造化育論」三巻を明治六年自ら序文を附して発行した方である。その思想は以って知るべきであるが、その思想をうけ継ぐ平沼が、かってその父祖平馬が信淵と共に津山一件にかかわり合った仲だったとは恐らく知る由はなかった筈である。

その神習文庫には信淵遺著が四十七種も蔵されている。信淵遺著及遺品の所蔵県は秋田に最も多いのは戦後の集積だが、全国百十六ケ所に分散中、内閣文庫五十七種、東大に五十種、次が平沼家の四十七

種、京都大四十種、国会図三十二種（以下略）。

今回拙文に対しての津山人の御協力は甚大であった。昭和十年頃、西大久保の平沼家書庫、同邸宅の二階の広間全部を自由に使わせて下さった私への御好意も、秋田から夏期休暇でなくては上京のむづかしかった数年間の御好意を忘れる事は出来ない。その頃、私は平沼家が津山の方とも、又平馬の御子孫とも全く知らなかった。それからもう六十年、決して忘れた事はないが、津山と信淵を述べるにはおそきに過ぎた。多くの津山人でお世話になった方々もその大半は御他界になり、その御恩に答えるには余りにささやかではあるが、誌しておわび申し上げたい。

文末を余白と考えているのではないが、平沼平馬はじめ津山藩一件関与の方々で、そのお墓の探し得た方々の墓碑を掲げ、**合せてお世話になった多くの故人の方々の霊に謹んでこの小冊をお供え申したい。**

合掌　平成七年二月十七日。重昌

No.32 関与者墓碑（在津山市内）



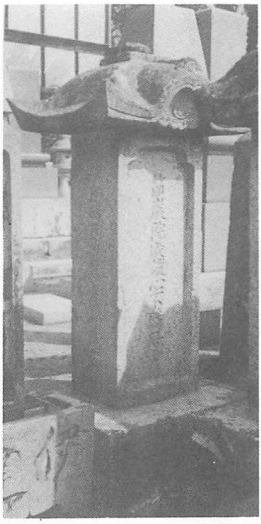
山田主膳（成道寺）



本多左門（成道寺）



小須賀一学（妙法寺）



伊達与兵衛（安国寺）



平沼平馬（安国寺）



永見造酒家（成道寺）



宇田川玄随（手前）と向へ代々の墓（泰安寺）



小島新五右衛門家（妙法寺）

関係者のお墓で津山住みの方々の分は、各寺院でお教えいただいた。
江戸住みの長い方々の墓地は、震災や戦災でなくなり探し出せなかった。
信淵の墓は高円寺町の松応寺にある。
謹んで香華をたむけます。

No.33 調査引用史資料目録及本冊子関係御協力者芳名録

佐藤信淵側関係

1 佐藤家譜略記・佐藤家譜・佐藤家系図　他。
2 信淵著　経済要略序　（文政五年）
3 同　垂統秘録　（同　六年頃）
4 同　経済要録　（同　十年）
5 同　草木六部耕種法（同十二年）
6 同　弊政改革秘話（天保十年）
7 同　田畯年中行事（同　十年）
8 同　横沢兵庫宛書翰（同十五年）
9 信淵補校　気候審験録（元庵）
10 同　土性弁（信景）
11 同　坑場法律（元伯）
12 同　培養秘録（信季）

津山藩史資料

24 元禄十一年松平侯入封侍屋敷割帳　郷土館蔵
25 宝永五年津山藩分限帳〔温六〕
26 享保十一年津山藩分限帳〔温五〕
27 文化九年津山藩分限帳〔温四〕
28 文政十二年津山藩分限帳〔温三〕

13 織田完之編　佐藤椿園贈小池某書　（明治十四年）
14 飯村　粋著　佐藤信淵翁伝　（同二六年前）
15 兵頭賢一著　佐藤信淵と宇和島との関係　（大正十五年）
16 瀧本誠一編　佐藤信淵家学全集中巻（昭和元）
17 歴史公論編　佐藤信淵年譜　（同九年九月号）
18 鴇田恵吉著　佐藤信淵　（同十六年刊）
19 森　銑三著　疑問の人間佐藤信淵　（同十七年）
20 川越重昌著　兵学者佐藤信淵　（同十八年）
21 杉浦明平著　椿園記　（同四十二年）
22 泉　武夫著　佐藤信淵　（同五十九年）
23 川越重昌著　考証佐藤信淵②飢饉の旅路　（平成四年）

29 天保三年津山藩分限帳〔温四〕
30 天保十一年二月津山藩分限帳〔温八〕
31 安政三年分限帳〔温二〕
32 明治三年禄制席次表〔温二〕
33 明治三年津山侍屋敷図

34 明治九年八月調津山藩士族名簿〔温一〕
35 津山藩士族歴代人名録〔温一〕／合冊
36 津山藩士家筋調
37 随涙口碑〔温一〕
38 老人伝聞録〔温一〕
39 旧城内竹の間掲示条目〔温四〕
40 天明八年津山藩大庄屋勤方書上帳〔温八〕
41 松平顕徳公家中心得方御達書〔温九〕
42 松平顕徳公藩政御改革ニ付奉公文
43 安藤造酒助、永見造酒助勤書　譜代綴上
44 山田冨次郎勤書　譜代綴上
45 伊達隼人勤書　譜代綴中
46 小須賀一学勤書　譜代綴中
47 本多伴之進勤書　譜代綴中
48 三原右門勤書　古参綴
49 松波尾吉勤書　古参綴
50 村山左仲勤書　古参綴
51 小島此母勤書　古参綴
52 小沢欽蔵勤書　古参綴
53 国保
54 大沢長太夫、大沢吉十郎勤書　新参綴一
55 児玉新助、同仁十郎、同右仲勤書　新参綴四
56 大場猪平治、同治右衛門勤書　新参綴四
57 名村運治、同立左衛門勤書　新参綴六
58 宇田川玄随勤書　新参綴五〔津山郷土館報五〕
59 三原家系図　津山市朝倉孝蔵
60 小島家代々勤書・系図　東京、小島広昭蔵
61 児玉家系図　名古屋、児玉博蔵
62 妙法寺、墓地及過去帳（小須賀・小島家）　津山市
63 成道寺右同（永見・山田・小沢・本多家）　同
64 安国寺右同（伊達・平沼家）　同
65 本源寺右同（児玉家）　同
66 本光寺右同（村山家）　同
67 天徳寺右同（藩主その他）　東京・現在なし
68 誓願寺右同（宇田川家）　同　同
69 浄土寺右同　同　同
・墓写真は総て平山家津山市事務所撮影
70 ※国元日記（約四〇〇冊の内　天明～寛政頃迄）　郷土館蔵
71 ※江戸日記（約七〇〇冊の内　右同）　同
72 ※佐藤百祐撰　西洋列国史略　全四冊　同
73 ※佐藤百祐撰　西洋列国史略　全二冊　同
74 ※海防彙議及補　同

75　日光東照宮社家日記　日光東照宮蔵
76　※泉岳寺黙鬼録　東京泉岳寺蔵
77　※平沼家過去帳　東京平沼家蔵
78　山田家勤書　千葉山田吉生蔵
79　山田系譜　同
80　山田家、天明七年覚書一葉　同
81　山田家、天明八年覚書一葉　同
82　山田家、天明六年、年寄役見習任命状　同
83　※水田昌二郎選稿「津山藩に於ける佐藤信淵」　津山郷土館蔵
84　宇田川玄随勤書（津山郷土館報第五集）　同

◇　◇

85　増補宇田川家勤書（津山洋学史料第一集）　津山洋学館蔵
86　美作洋学年表（津山郷土館報第二集）　津山郷土館蔵
87　津山松平藩文書に就て－愛山文庫－（津山郷土館報第七集）　同

津山外諸地資料

99　※岡山県史第七巻
100　※岡山県　勝央町史
101　※　〃　加茂町史
102　※兵庫県　明石市史
103　※　〃　明石藩略史
104　※　〃　龍野町史
105　※　〃　佐用郡史
106　※　〃　三日月町史

・各市町教委の御厚意により部分コピーをしていただいた。

88　郷土館長下山練氏（故）川越宛指導綴　川越重昌蔵
89　郷土館（今は郷土博物館）　愛山文庫係神尾斎氏指導綴　同
90　津山在住諸氏指導書状綴　同
91　津山外諸氏指導綴　同

◇　◇

92　海老原武氏提供史料（津山史研究家、故人）　海老原家蔵
93　※津山藩主系図等調査綴（海老原武編原稿）　同
94　※津山藩士分限帳　安政二年調写記、同氏写　同
95　※津山藩士禄制席次表　明治三年　同氏写　同
96　江戸上屋敷長屋図　同
97　江戸津山間道中覚書　海老原景剛（竜夢斎）編　同
98　津山城内御殿及山下士邸略図（明治三）　矢留金一郎著

107　※東京市史稿「諸藩江戸邸沿革」
108　鈴木貞夫稿「田山花袋の喜久井町住居跡」
109　田山花袋著「東京の三十年」岩波文庫
110　揖斐高稿「新宿牛込と江戸文学」

・一般に市販されている天明期に関する諸著及文芸書等は略す。

111　※江戸切絵図及江戸町絵図各種
112　※白石つとむ著　江戸切絵図と東京名所絵

尚、多くの方々のお世話になりました。昭和九年以降なので、故人も既に多く、順不同御芳名を掲げ感謝申し上げます。

津山市　柴田武夫、下山練、服部定山、貫名見善、安田宗見、華山義正、朝倉孝、山本保、本多博、神尾斉、水田楽男、竹内邦彦、安藤泰樹　の諸氏。

東京　小島広昭、平沼恭四郎、海老原武、平沼赳夫、松平康、横沢衆一、鈴木貞夫、上田太郎、島根欣一の諸氏。

その他の県　山田吉成、児玉博、朝倉修、海老原治、大田原晴雄、萩原進、小須賀義一、粟井成行、竹内祐三、赤坂良好、広瀬福市、松平忠昭、泉武夫、妹尾和夫の諸氏。

最後に本書出版の資を提供されている佐藤信淵・平田篤胤両大人を祭る秋田市弥高神社宮司北島昭氏とコスモ印刷石岡徹氏に深甚の謝意を申し上げます。

◇　◇

尚これらの史資料の総ては、弥高神社両大人研究所に蔵していて、上覧の番号に依って御覧願えます。但し大冊のものは、必要部分をコピー、番号下の※印で示し、印の無いものは、全部を各所有者の許しを得て全文をコピー保管してあります。信淵側関係は皆現本です。

彌高叢書

第一輯　織瀬夫人伝（平田篤胤夫人）　伊藤　裕著
第二輯　彌高神社史　未刊
第三輯　佐藤信淵大人の二人名跡　渋谷鐵五郎著
第四輯　考証　佐藤信淵(1)　天火の小球説　川越重昌著
第五輯　考証　佐藤信淵(2)　飢饉の旅路　川越重昌著
第六輯　考証　佐藤信淵(3)　津山藩江戸屋敷　川越重昌著

彌高叢書第6輯

彌　高　神　社
平田篤胤佐藤信淵研究所